資料1　企画財政課

令和４年度

北栄町
今年のしごと

©青山剛昌／小学館

○ はじめに
○ 令和４年度予算の概要　・・・・・　１
○ 中期財政状況の見通し　・・・・・　８
○ 令和４年度の主な事業　・・・・・　11

はじめに

町民の皆さんには、日頃から北栄町のまちづくりにご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、町民の皆さんの生活や経済活動に深刻な影響が続いております。本町におきましても、事業やイベントの中止・縮小、青山剛昌ふるさと館の入館者数や観光客の激減により、周辺の関連施設等にも大きな影響が続いておりますが、持続可能なまちづくりに向けて、町政運営の指針となります「北栄町まちづくりビジョン」の確実な達成のため、取り組みを開始したところでございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策を確実に行い、地域資源で稼ぎ賑わう・生涯学び未来を育てる・誰一人取り残さない・安全で安心な・人と人とのつながりを育む・健全な財政運営を行うまちづくりのため、令和４年度の取り組みを行ってまいります。

町民の皆さんと協働してまちづくりを進めるには、情報を共有することが大切であると考えています。
町の施策をより詳しく知っていただくため、「令和４年度北栄町今年のしごと」を作成いたしました。施策の中で、町民の皆さんに直接関係のある新規の事業や重要な事業に絞って掲載させていただきました。

町政運営のあり方や皆さんに納めていただいている税金の使われ方について、ぜひ関心を持っていただき、ご家庭や地域そして職場で話題にしてください。
そして、ご意見やご質問などありましたら、何なりとお尋ねください。

令和４年４月

北栄町長　手嶋　俊樹

令和４年度北栄町当初予算

手嶋町政初めての当初予算を編成

新型コロナ対策、道の駅北条公園再整備事業などを盛り込んだ過去最大となる一般会計総額 95億2,500万円を計上

令和４年度の当初予算が3月議会で可決されました。

一般会計予算総額は前年度比４億７,１００万円増（５・２％増）と、まちづくりビジョンや各種計画をもとに、手嶋町長が掲げる持続可能なまちづくりに必要な事業を積極的に盛り込んだ予算編成となっています。

予算の概要についてお知らせします。

一般会計【歳　入】

歳入予算総額は、前年度比４億７,１００万円増となりました。このうち自主財源（町税など、町が自主的に調達できる収入）の増は約２億２,３９５万円であり、中でもふるさと納税（寄附金）の占める額は毎年増大しています。依存財源（国や県の交付等に依存する財源）については、地方交付税が微増となったものの、全体に占める割合は対前年度比０・７％減となっています。また、本年度はコロナ関連事業の財源として８,６００万円の国庫補助金を臨時的に計上しています。財源不足額については、財政調整基金からの繰入金１億７,１０９万円を計上しています。

一般会計【歳　出】

歳出予算を目的別にみると、総務費、衛生費、商工費が大きく伸びています。これは、新型コロナ感染予防事業、米価低迷対策などのコロナ関連事業、道の駅北条公園再整備事業（実施設計）などの臨時的経費の計上が主な要因です。また、北条中学校改修事業の終了、過年度発行債の完済等により、教育費、公債費が前年度より減額となりました。性質別にみると、補助費等が昨年度より大きく伸びています。これは、コロナ対策、農業者支援、外出支援など、各種補助金等の拡充を図ったことが主な要因です。また、本年度は、当初予算に過疎債を活用したハード・ソフト事業を盛り込んでいることも大きな特徴です。まちづくりビジョンに沿った重点施策事業、新型コロナ臨時交付金事業については、４～６ページをご覧ください。

用語の説明

歳　入

【町税】
皆さんが町に納める町民税、固定資産税などの税金

【繰入金】
町の預金（基金）から取り崩すお金や、他の会計から繰り入れるお金

【寄附金】
ふるさと納税による寄附金

【地方交付税】
国から交付されるお金

【国庫（県）支出金】
特定の事業の目的のために、国（県）から交付されるお金

【町債】
事業を行うため金融機関などから借り入れるお金

歳　出（性質別）

【義務的経費】
制度的に支払いが義務付けられている経費など
・人件費　職員給与、議員や

令和４年度一般会計予算

95億2,500万円

特別会計及び公営企業会計　68億6,003万円
総　　額　163億8,503万円

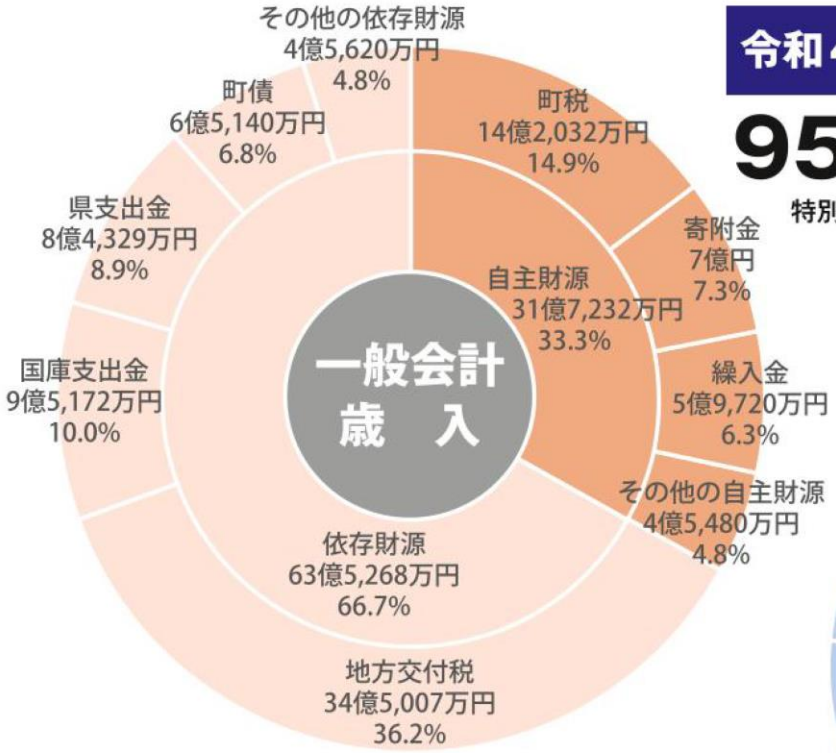

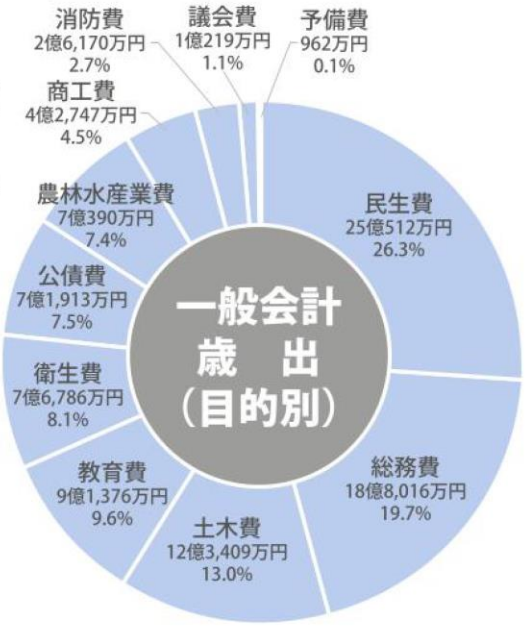

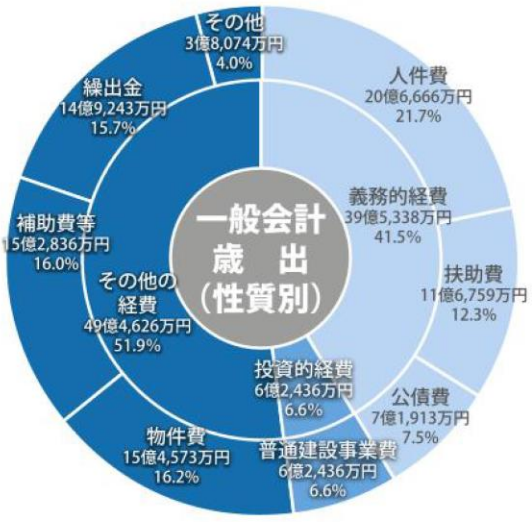

町民一人当たりの「予算額」

民　生　費	170,952円(＋　5,331円)	こども園運営、医療・福祉サービスなど
総　務　費	128,303円(＋15,267円)	町政全体の運営管理、戸籍、選挙など
土　木　費	84,215円(＋　3,339円)	道路の整備、下水道事業への繰出、住宅対策など
教　育　費	62,356円(△　6,999円)	学校、図書館、体育施設などの運営管理
衛　生　費	52,399円(＋　8,285円)	環境対策、ゴミ処理、健康診断など
公　債　費	49,074円(△　6,522円)	借りたお金の返済
農林水産業費	48,034円(＋　3,600円)	農業委員会、土地改良、農林業振興など
商　工　費	29,171円(＋13,046円)	商工業振興・観光振興など
消　防　費	17,859円(＋　368円)	消防団活動、防災対策など
議　会　費	6,973円(＋　57円)	議会運営

町民一人当たりの「税額」

町　民　税	40,123円(＋　1,690円)	
固定資産税	46,086円(＋　271円)	
軽自動車税	4,696円(△　8円)	
町たばこ税	6,019円(＋　595円)	

※令和４年３月１日現在の人口14,654人で算出しています。

委員報酬など
・扶助費　児童、高齢者、障がいのある人などへの支援など
・公債費　借りたお金の返済

【投資的経費】
道路や公共施設の整備など生活基盤を支えるための経費など

【その他の経費】
毎年度持続して、継続的に支出される経費など
・物件費　旅費、光熱水費や委託料など
・繰出金　一般会計から特別会計に繰り出すお金
・補助費等　町からほかの団体に対しての支援など

重点施策

主な予算を「北栄町まちづくりビジョン」の６つの部門別計画に沿ってお知らせします。

地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり（産業・観光）

新 ◆米価下落対策支援事業　2,246万円

長引く新型コロナの影響により米価が軒並み下落していることから、米農家支援のため作付面積に応じた支援を行います。

新 ◆集落営農体制強化支援事業　1,533万円

多様な集落営農の組織化と機械･施設の整備等を支援し､次世代への運営の継承を円滑に進めることを目的とし、集落営農の規約締結、集落営農ビジョンの策定、地区内の水田集積などの事業を支援します。

◆企業立地及び雇用促進事業　1,064万円

産業の振興発展を図るため、町内に一定の工場又は事業所の新設又は増設を行う企業に対し、投下固定資産税相当額の奨励金を交付します。また、新設又は増設の際に、町民を一定の常用雇用をした場合に補助金を交付し、経済の活性化及び町民生活の安定と向上を図ります。

生涯学び未来を育てるまちづくり（教育・生涯学習・子育て・文化・スポーツ）

新 ◆図書館魅力化事業　311万円

「地域とつながる図書館」､「居心地のよい図書館」となるよう、図書館コンサートやワークショップなどを実施するほか、図書館２階をキッズルームとして活用が図れるよう再整備します。

◆教育力向上事業　1,052万円

家庭・地域・学校が連携し､「確かな学力づくり」「生きる力の育成」を図るため、特色ある学校づくり推進事業補助金、地域でこどもを育てる体験活動補助などのほか、英検英語検定補助及びe-ラーニング教材の支給対象学年を拡大します。

誰一人取り残さないまちづくり（人権・福祉・健康・男女）

新 ◆新型コロナウイルス予防接種事業　4,737万円

集団接種により全町民のワクチン接種を加速し、感染拡大や重症化を防ぎ、町民の健康と安心できる生活環境を守ります。

拡 ◆外出支援サービス事業　2,930万円

高齢者の生活の利便性の向上及び社会参加の促進、要介護、要支援者の通院支援、そして過疎化対策を目的として、対象者にタクシー利用チケット（昨年度より支援拡充）を交付します。

安全で持続可能なまちづくり（環境・インフラ・安全・生活）

◆震災に強いまちづくり事業　550万円

大地震発生時における住宅等の倒壊による被害から町民の生命、身体および財産を保護するため、鳥取県や各団体と連携して町内の住宅等の耐震化の目標を設定し、耐震診断、設計及び改修を促進します。

新 ◆通学路安全対策事業　3,200万円

小中学校通学路の安全点検において対策が必要とされた箇所について、防護柵設置などにより子どもたちの安全性の向上を図ります。

人と人とのつながりを育むまちづくり（コミュニティ・町政・交流・移住定住）

新 ◆民泊推進事業　300万円

北栄町内の民泊を促進し、特色ある農畜産業・商工業が行われている北栄町の環境を活かし、都市部の消費者、国内外問わず観光客との交流を推進します。またこれにより、町内に居住する住民にとっても、自らの地域に対して誇りと愛着を持てるような地域づくりを実現します。

新 ◆ほくえい未来ラボ事業　139万円

新しい住民参画の取り組みとして、PBL（Problem Based Learning）の手法を取り入れた「ほくえい未来ラボ」を始めます。北栄町が抱える行政課題（テーマ）について､町民自らが学び､提案する仕組みです。令和４年度のテーマは、建て替えを予定している「中央公民館大栄分館」で、人口減少社会における新しい公民館の姿について話し合います。

◆北栄暮らし支援事業（移住定住促進）　3,467万円

北栄町の魅力PR、助成事業の情報提供、住宅・仕事等のマッチング等を行うことで移住・定住を推進し、人口増加と町の発展につなげます。

健全な財政運営

◆ふるさと北栄基金事業　7億3万円

返礼品の更なる充実と、ふるさと納税の窓口拡大等により、北栄町外の支援者から寄附を広げ、自主財源の確保に取り組みます。また、同時に特産品等を扱う事業者の支援にもつなげます。

◆行政改革事業　2,642万円

持続可能な財政基盤を確立するため、業務の民間委託のほか、AI･RPAといったデジタル技術を活用し、各種事務事業の効率化を推進します。

その他特徴的な事業

○過疎対策事業　～過疎債を活用した主な取り組み～

◆大栄中学校屋内運動場等改修事業　1億1,064万円
◆大栄改善センター管理事業(改修工事) 4,747万円
新 ◆交通対策事業(由良駅舎改修工事)　338万円

○風のまちづくり事業（環境・子育てなど）～風のまちづくり基金を活用した主な取り組み～

◆隣保館管理事業　1,877万円
◆自治会総合交付金事業　1,439万円
◆創エネ設備等設置費補助金事業　1,210万円
◆在宅育児支援事業　1,001万円
新 ◆ゼロカーボン推進事業　1,000万円
◆防犯対策事業(LED防犯灯整備事業補助金)　356万円
◆省エネ住宅リフォーム補助金事業　250万円
新 ◆地域新電力推進事業　100万円

特別会計と公営企業会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して歳入・歳出を経理する会計です。公営企業会計を含めた特別会計の数は10で、そのうち特別事業７会計の総額は39億9,907万円で令和３年度と比べて、１億2,826万円、率にして3.3％の増額となりました。

また、地方公営企業法を適用し、民間企業と似た経理を行っている公営企業会計は「水道事業」「下水道事業」「風力発電事業」の３会計です。

会計別	令和４年度	対前年度比
国民健康保険事業特別会計	19億8,164万円	＋ 4,037万円
介護保険事業特別会計	17億1,023万円	＋ 5,548万円
後期高齢者医療事業特別会計	2億1,017万円	＋ 3,157万円
大栄歴史文化学習館特別会計	7,407万円	＋ 62万円
農業集落排水事業特別会計	1,433万円	＋ 16万円
合併処理浄化槽事業特別会計	804万円	＋ 9万円
栄財産区特別会計	59万円	△ 3万円
合　　計	39億9,907万円	＋ 12,826万円

公営企業会計	（会計別）	令和４年度	対前年度比
水道事業会計	収益的収入	2億8,071万円	△ 119万円
	収益的支出	2億4,904万円	＋ 1,777万円
	資本的収入	7,881万円	△ 3,570万円
	資本的支出	1億5,665万円	△ 5,563万円
下水道事業会計	収益的収入	9億5,833万円	△ 5,812万円
	収益的支出	8億3,359万円	△ 3,312万円
	資本的収入	7億2,794万円	＋ 26,430万円
	資本的支出	11億2,590万円	＋ 12,270万円
風力発電事業会計	収益的収入	4億6,415万円	＋ 1,942万円
	収益的支出	3億9,578万円	△ 3,449万円
	資本的収入	―	―
	資本的支出	1億円	0円

水道管の漏水修理の様子

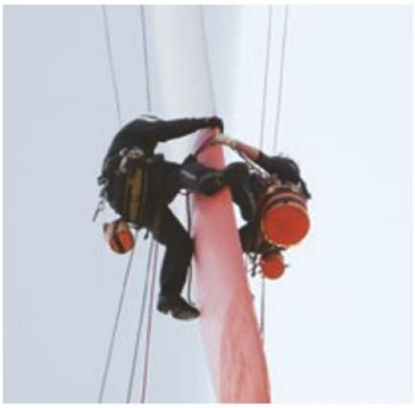
風車の点検整備の様子

一般会計当初予算総額と内訳の推移

1　歳入

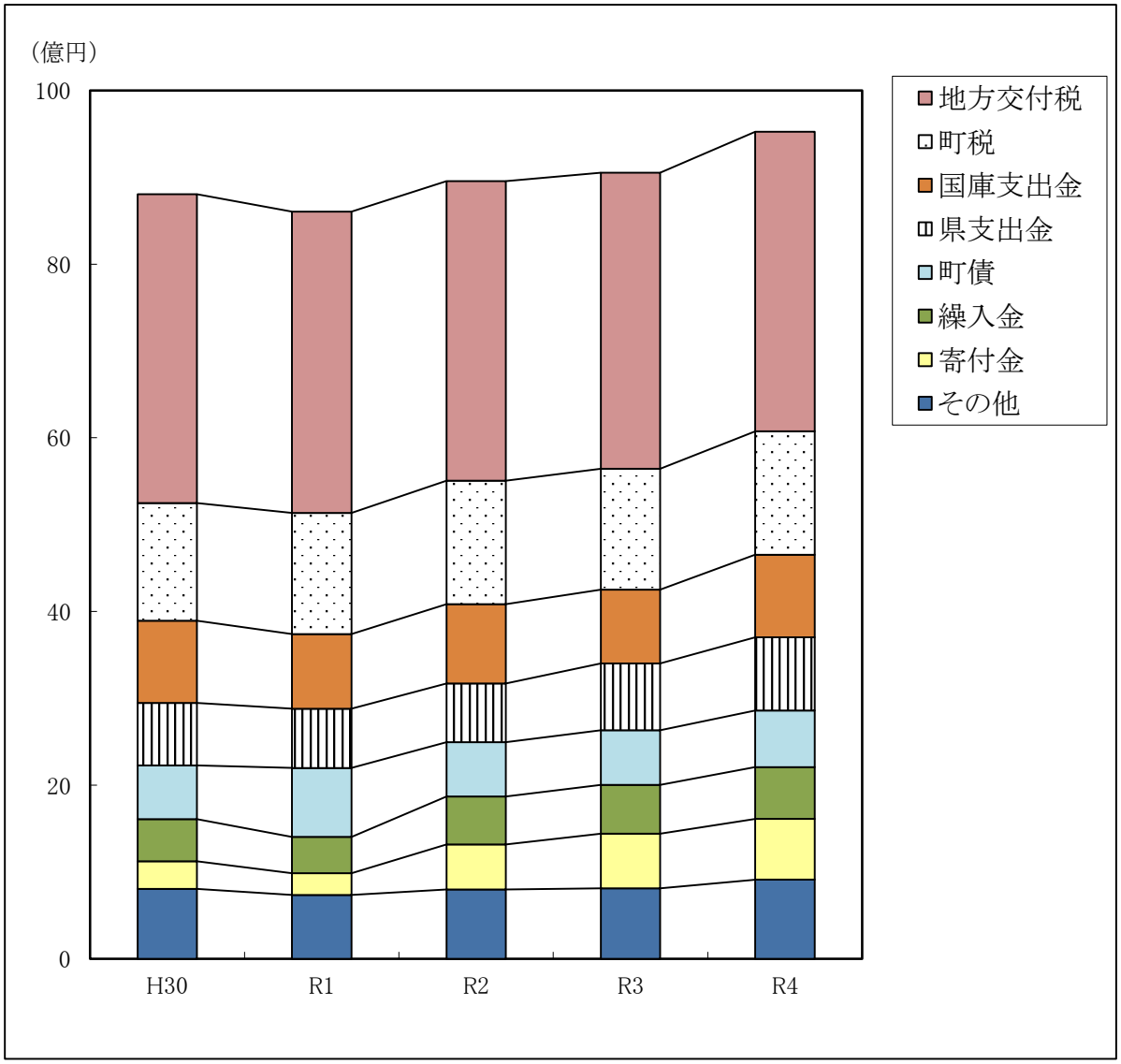

（単位：千円）

区　分	H30	R1	R2	R3	R4
地方交付税	3,555,711	3,469,889	3,449,388	3,411,919	3,450,065
町税	1,357,927	1,394,930	1,423,355	1,391,206	1,420,317
国庫支出金	946,210	859,149	910,493	850,544	951,715
県支出金	718,309	682,335	677,717	767,457	843,289
町債	619,900	795,000	625,000	628,200	651,400
繰入金	483,973	418,102	552,662	563,946	597,197
寄付金	320,000	250,000	517,000	630,000	700,000
その他	803,666	735,595	800,164	810,728	911,017
合　計	8,805,696	8,605,000	8,955,779	9,054,000	9,525,000

※引き上げ分の地方消費税収（182,649千円）は、社会保障施策に要する経費の財源となります。

2 歳出

（１）目的別

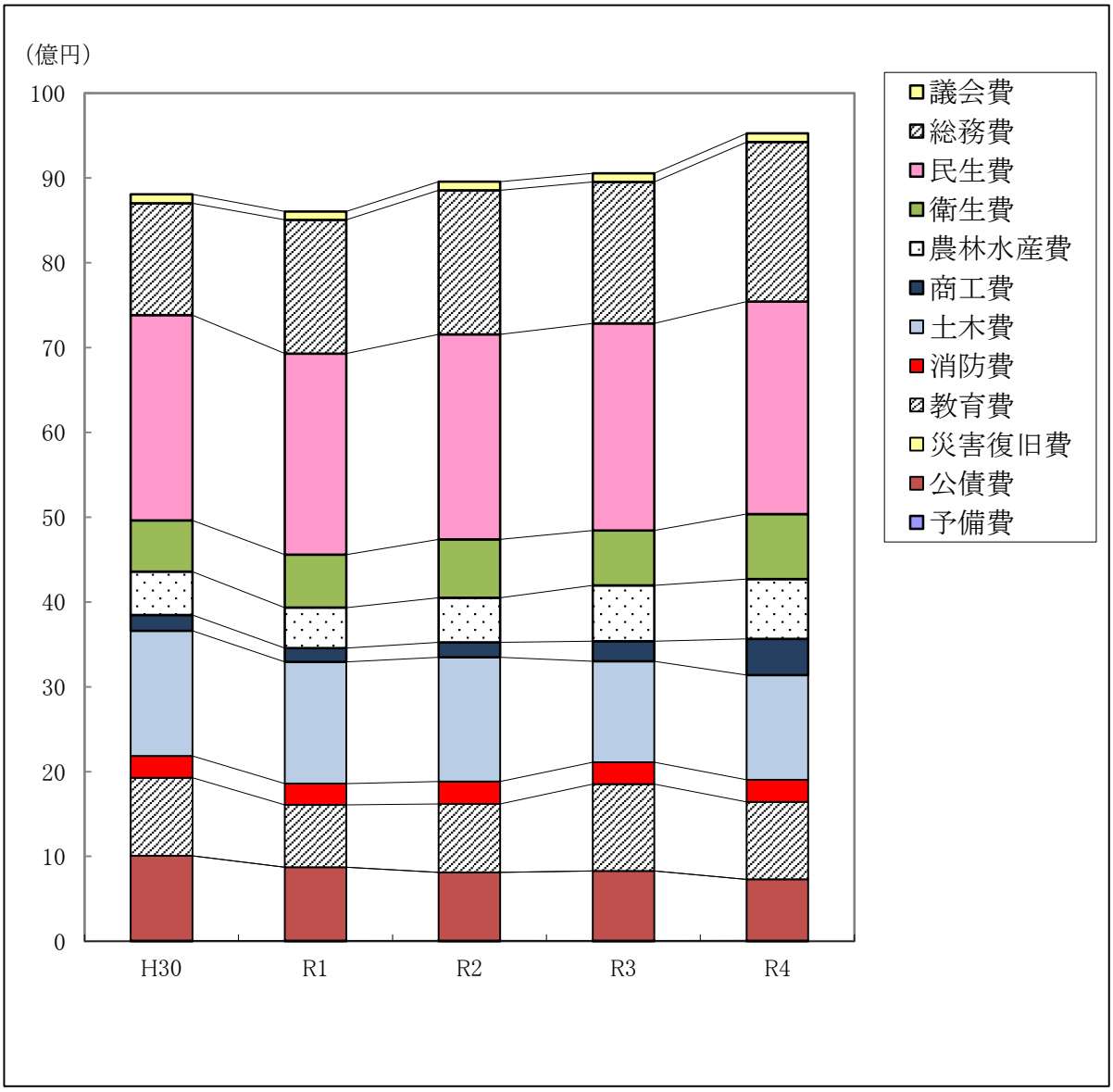

（単位：千円）

区　分	H30	R1	R2	R3	R4
議会費	102,121	98,654	99,625	101,950	102,189
総務費	1,321,794	1,576,059	1,699,596	1,666,268	1,880,157
民生費	2,421,477	2,371,894	2,419,945	2,441,415	2,505,127
衛生費	602,656	625,515	687,043	650,283	767,862
農林水産費	510,884	476,542	524,396	654,999	703,897
商工費	185,887	162,837	176,514	237,699	427,472
土木費	1,476,073	1,435,065	1,466,646	1,192,190	1,234,086
消防費	256,618	250,564	264,122	257,834	261,700
教育費	921,439	736,481	806,804	1,022,355	913,760
災害復旧費	0	0	0	0	0
公債費	997,530	862,012	801,998	819,542	719,134
予備費	9,217	9,377	9,090	9,465	9,616
合　計	8,805,696	8,605,000	8,955,779	9,054,000	9,525,000

（２）性質別

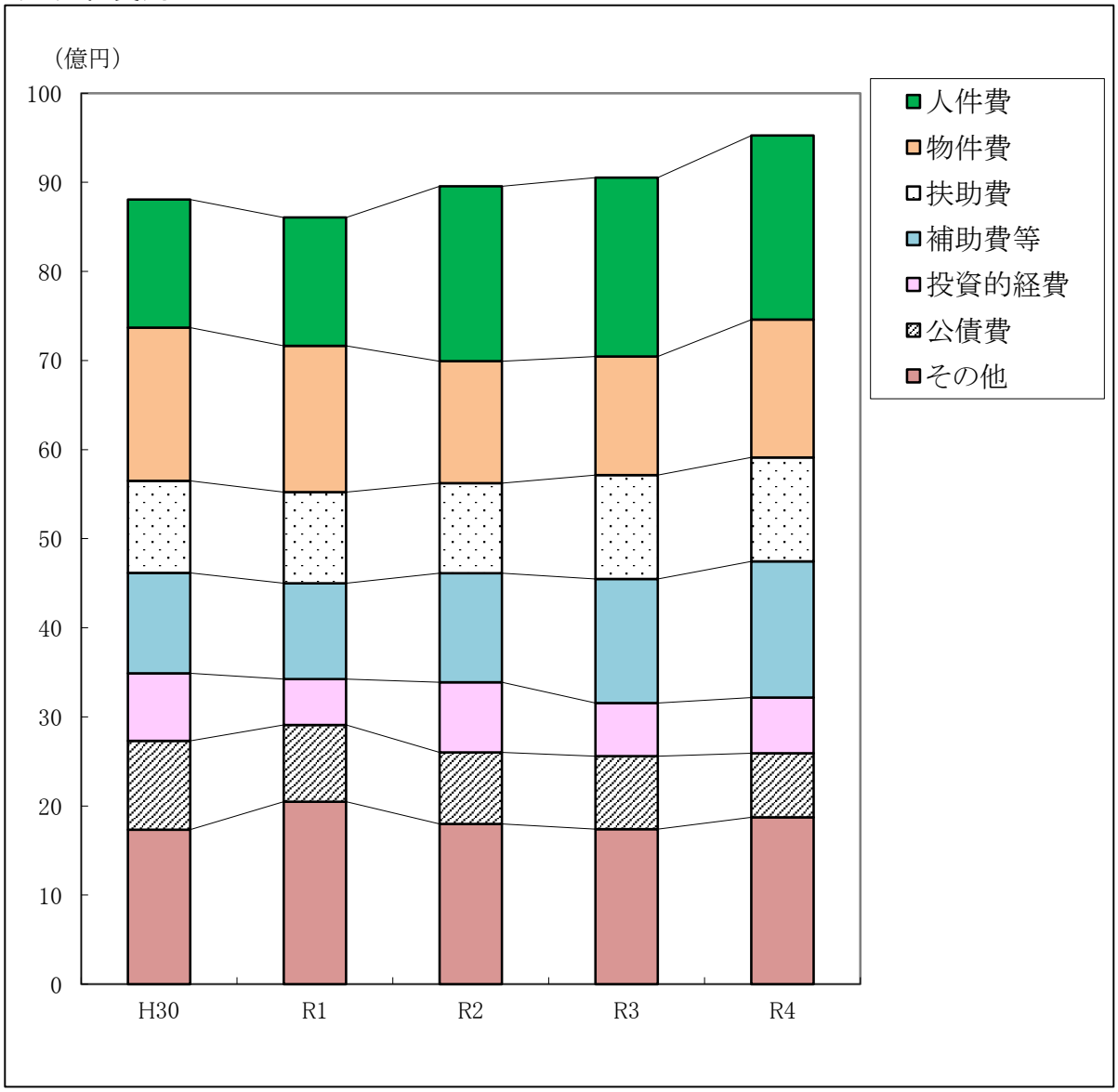

（単位：千円）

区　分	H30	R1	R2	R3	R4
人件費	1,437,999	1,439,582	1,963,707	2,007,823	2,066,660
物件費	1,718,109	1,642,276	1,368,404	1,332,247	1,545,727
扶助費	1,031,971	1,022,507	1,009,606	1,164,978	1,167,590
補助費等	1,128,219	1,076,536	1,225,566	1,393,088	1,528,357
投資的経費	756,870	513,920	787,135	597,093	624,359
公債費	997,530	862,012	801,998	819,542	719,134
その他	1,734,998	2,048,167	1,799,363	1,739,229	1,873,173
合　計	8,805,696	8,605,000	8,955,779	9,054,000	9,525,000

北栄町中期財政状況の見通し

1　推計期間

令和3年度～令和8年度

2　推計時点

令和4年3月末

3　推計条件

(1)推計対象　普通会計(令和3年度より一般会計のみ)

(2)令和3年度は最終補正後の予算をもとに決算見込み額を計上

(3)令和4年度は当初予算額を計上

(4)令和5年度以降は令和4年度当初予算をベースにコロナ関連事業を除いた額にて、
下記及び(別紙)推計の前提条件に従い計上
・今後の建設計画(予定)を投資的経費、普通交付税、国庫補助金、町債に反映
・財政調整基金繰入金は計上せず、当該年度の形式収支を△(マイナス)にて表記し、
・上記△額を財政調整基金の取り崩しで対応した場合の基金残額を表記

令和４年３月
北栄町企画財政課

財政推計の前提条件（～R8）

令和４年３月末

＜歳入＞

地方税	令和5年度以降は人口減少及び減収を見込み、毎年△0.5％で推移
地方譲与税	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
利子割交付金等	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
地方交付税	＜普通交付税＞　※令和3年度以降は合併特例措置（割り増し）終了 ・公債費（臨時財政対策債措置分）　借入見込で試算し算出 ・公債費（合併特例債、過疎債ほか）　借入見込で試算し算出 ※建設計画（予定）の交付税算入ほか ・上記を除く普通交付税額について 令和5年度以降は、令和4年度交付税確定額をベースに個別算定経費は伸び率△1% 包括算定経費△1％にて試算 ＜特別交付税＞ 令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
地方特例交付金	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
交通安全対策特別交付金	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
分担金・負担金	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
使用料	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
手数料	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
国庫支出金	経常分　令和5年度以降は令和4年度をベースに計上 臨時分　建設計画（見込）及び各種投資的事業の実施に伴う収入見込額を計上
県支出金	令和5年度以降、令和4年度の事業規模にて県補助金事業（農業振興事業、環境施策）を継続するものとして据え置き。ただし臨時的（コロナ事業等）を除く
財産収入	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
寄附金	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
繰入金	試算上、財政調整基金繰入金（形式収支の赤字補てん）を除き計上（形式収支額を基金取崩） 令和5年度以降は、ふるさと納税寄付金収入に応じ、ふるさと北栄基金からの繰入を計上 風のまちづくり基金繰入金50,000千円を令和7年度まで計上
繰越金	令和4年度より毎年80,000千円を計上
諸収入	令和5年度以降は令和4年度数値にて据え置き
地方債	令和4年度以降の臨時財政対策債については、71,000千円を計上 臨時財政対策債以外の起債については、建設計画（予定）に係る借入予定額を反映

＜歳出＞

人件費	令和5年度以降については令和4年度をベースに臨時的支出（コロナ関連）を除いた金額にて毎年△0.5％減にて計上 こども園人件費の一部については扶助費へ計上
物件費	令和5年度以降は令和4年度をベースに臨時的支出（コロナ関連）を除いた金額にて計上 令和5年度以降、経費縮減、施設統合等により毎年△2.0％減にて計上
維持補修費	令和5年度以降は、毎年1.0％ずつ増額
扶助費	令和5年度以降は、令和4年度をベースに臨時的支出（コロナ関連）を除いた金額にて計上 高齢者の増加を考慮し、毎年1.0％ずつ増額
補助費等	令和5年度以降は、令和3年度をベースに臨時的支出（コロナ関連）を除いた金額にて毎年△2.0％減にて計上
公債費	既発債、借換と今後の建設計画（予定）に係る借入見込みの償還金を試算し計上
積立金	試算上、財政調整基金積立金（形式収支の黒字分）を除き計上（形式収支額を基金積立） 令和5年度以降は、ふるさと納税積立金280,000千円等を計上
投資・出資・貸付金	令和5年度以降は、令和4年度数値にて横ばいで試算
繰出金	令和4年度以降、下水道事業は当該年度元利償還金額を考慮し算出 その他（国民健康保険特会、介護保険特会等）は据置
投資的経費	今後の建設計画（見込）をもとに所要額を計上
予備費	令和5年度以降は、令和4年度数値にて横ばいで計上

＜普通会計（一般会計）＞

中期財政見通し試算＜R4.3末＞

令和4年度以降の主な投資的経費（試算条件）

百万円

R4	大栄農村環境改善センター屋根等改修	48
R4	大栄中学校体育館屋根等改修	111
R4～R6	道の駅北条公園再整備事業	1,825
R5～R6	大栄小学校大規模改修	400
R5～R6	中公民館大栄分館建替	500
R4～R8	その他公共施設等改修	730
R7～R8	青山剛昌ふるさと館建替	1,700

（単位：百万円）

区分		R３	R４	R５	R６	R７	R８
歳入	町税	1,370	1,420	1,413	1,406	1,399	1,392
	地方譲与税	92	92	92	92	92	92
	利子割交付金等	357	354	354	354	354	354
	地方交付税	3,977	3,450	3,406	3,345	3,330	3,319
	地方特例交付金	32	8	8	8	8	8
	交通安全対策交付金	2	2	2	2	2	2
	分担金・負担金	31	33	33	33	33	33
	使用料及び手数料	44	44	44	44	44	44
	国庫支出金	1,932	952	1,349	1,299	1,049	1,049
	県支出金	1,565	843	843	843	843	843
	財産収入	10	41	41	41	41	41
	寄附金	783	700	700	700	700	700
	繰入金	459	426	370	370	370	320
	繰越金	240	80	80	80	80	80
	諸収入	300	258	257	257	257	257
	地方債	956	651	1,070	1,716	1,070	1,220
	合計Ａ	12,150	9,354	10,062	10,590	9,672	9,754
歳出	人件費	1,780	1,886	1,862	1,852	1,843	1,834
	物件費	1,646	1,546	1,472	1,442	1,413	1,385
	維持補修費	71	37	37	37	38	38
	扶助費	1,467	1,348	1,361	1,375	1,388	1,402
	補助費等	3,633	2,410	2,453	2,463	2,435	2,360
	公債費	807	719	708	652	660	680
	投資的経費	1,329	624	1,730	2,315	1,400	1,400
	積立金	451	314	242	242	242	242
	投資・出資・貸付金	19	20	20	20	20	20
	繰出金	498	611	644	646	648	688
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
	予備費	0	10	10	10	10	10
	合計Ｂ	11,701	9,525	10,539	11,054	10,097	10,059
形式収支 Ａ－Ｂ		449	▲ 171	▲ 477	▲ 464	▲ 425	▲ 305

基金積立額	390	1	1	1	1	1
基金取崩し額（財調）	0	171	477	464	425	305
基金残高（財調＋減債）	1,954	1,723	1,247	784	360	57

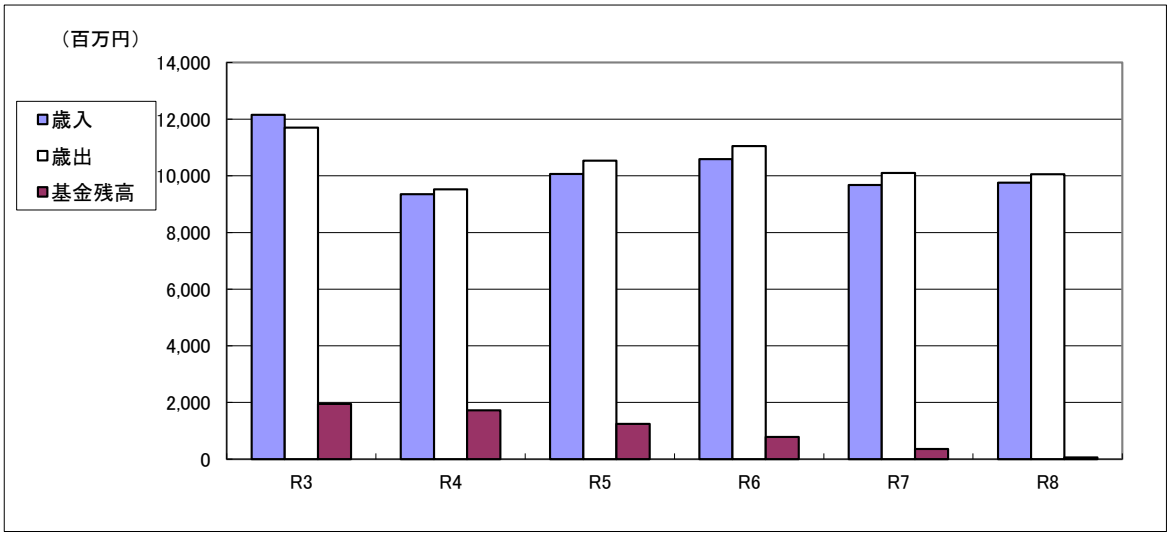

令和４年度の主な事業

○ 地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり予算【産業・観光】

1-1	米価下落対策支援事業	13
1-2	農業振興補助金事業	13
1-3	がんばる農家プラン事業	14
1-4	就農条件整備事業	15
1-5	集落営農体制強化支援事業	16
1-6	園芸産地活力増進事業	16
1-7	戦略的園芸品目総合対策事業	17
1-8	スマート農業社会実装促進事業	17
1-9	担い手育成支援事業	18
1-10	しっかり守る農林基盤整備事業	19
1-11	松くい虫防除事業	21
1-12	企業立地及び雇用促進事業	22
1-13	就労・創業支援事業	23
1-14	道の駅北条公園再整備事業	24
1-15	新型コロナ対策利子補助事業	25
1-16	町内消費拡大支援事業	25
1-17	コナンのまちづくり事業（巨大迷路委託、青山剛昌ふるさと館再整備基本計画策定委託など）	26
≪風のまちづくり事業≫　～風力発電FITを活用した取り組み～		
1-18	観光振興事業（お台場公園等街灯LED化工事）	27
≪過疎対策事業≫　～過疎債を財源とした取り組み～		
1-19	産地パワーアップ事業	28

○ 生涯学び未来を育てるまちづくり予算【教育・生涯学習・子育て・文化・スポーツ】

2-1	しあわせ▽創生事業	29
2-2	ネウボラ事業	29
2-3	こども園ICT化事業	30
2-4	ひとり親家庭等学習支援事業	30
2-5	特定不妊治療費助成事業	31
2-6	教育力向上事業	31
2-7	公民館講座事業	32
2-8	展示・鑑賞・発表経費事業	33
2-9	図書館魅力化事業	33
2-10	青少年劇場巡回公演委託事業	34
2-11	北栄文化回廊事業	34
2-12	文化財保護対策事業	35
2-13	歴史民俗資料館展示事業	35
2-14	すいか・ながいも健康マラソン大会事業	36
2-15	給食費事業	36
≪風のまちづくり事業≫　～風力発電FITを活用した取り組み～		
2-16	子育て総務事業（電気自動車購入）	37
2-17	在宅育児支援事業（在宅育児世帯支援給付金）	38
2-18	事務局関係負担金事業（少人数学級実施協力金）	38
2-19	隣保館管理事業（照明LED化工事）	39
≪過疎対策事業≫　～過疎債を財源とした取り組み～		
2-20	大誠こども園管理運営事業	40
2-21	放課後児童クラブ委託事業	40
2-22	大栄中学校体育館屋根等改修事業	41
2-23	大栄小学校管理事業	41
2-24	公民館運営事業	42

○ 誰一人取り残さないまちづくり予算【人権・福祉・健康・男女】
3-1 特別医療費助成事業 42
3-2 自立支援給付事業 43
3-3 自立支援医療給付事業 43
3-4 重層的支援体制整備事業（８事業） 44
3-5 感染症等予防事業 48
3-6 新型コロナウイルス予防接種事業 49
3-7 健康診査等事業 50
3-8 健康支援事業 51
3-9 人権啓発活動事業 52
≪過疎対策事業≫ ～過疎債を財源とした取り組み～
3-10 外出支援サービス事業 53

○ 安全で持続可能なまちづくり予算【環境・インフラ・安全・生活】
4-1 震災に強いまちづくり促進事業 54
4-2 道路維持管理事業 55
4-3 緊急自然災害防止対策事業 55
4-4 空家等対策事業 56
4-5 防災拠点設置等事業 56
≪風のまちづくり事業≫ ～風力発電FITを活用した取り組み～
4-6 防犯対策事業（LED防犯灯整備事業補助金） 57
4-7 地域新電力推進事業（地域新電力会社出資金） 57
4-8 再生可能エネルギー等導入事業 58
4-9 省エネルギー普及啓発事業 58
4-10 ゼロカーボン推進事業 59
4-11 創エネ設備等設置費補助金事業 59
4-12 電気自動車急速充電器管理事業 60
4-13 省エネ住宅リフォーム補助金事業 60
4-14 再生資源収集委託事業 61
≪過疎対策事業≫ ～過疎債を財源とした取り組み～
4-15 大栄改善センター管理事業 61
4-16 交通安全対策事業 62
4-17 道路メンテナンス事業 62
4-18 社会資本整備総合交付金事業（町道改良工事） 63
4-19 通学路安全対策事業 64

○ 人と人とのつながりを育むまちづくり予算【ｺﾐｭﾆﾃｨ・町政・交流・移住定住】
5-1 広報事業 64
5-2 北条地区振興事業 65
5-3 地域の自立活性化活動支援交付金事業 65
5-4 コミュニティ助成事業 66
5-5 民泊推進事業 66
5-6 ほくえい未来ラボ事業 67
5-7 ほくえい魅力発見！事業 67
5-8 自治会集会施設整備費補助金事業 68
5-9 上種・両高尾地区地域おこし協力隊事業 68
5-10 イチゴ産地化地域おこし協力隊事業 69
5-11 ブドウ産地活性化地域おこし協力隊事業 71
5-12 地域づくり地域おこし協力隊事業 72
5-13 北栄暮らし支援事業 73
5-14 自主防災組織育成事業 75
5-15 自治会除雪活動支援事業 76
≪風のまちづくり事業≫ ～風力発電FITを活用した取り組み～
5-16 自治会総合交付金事業（自治会運営　防犯灯維持管理） 76

○ 健全な財政運営予算
6-1 ふるさと北栄基金事業（ふるさと納税の返礼品等） 77
6-2 行政改革事業 77
6-3 統一的な基準による地方公会計整備事業 78

1-1

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	40	新型コロナウイルス臨時交付	
事業名	米価下落対策支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	22,456	0	22,456

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
新型コロナ感染症の経済的影響を受けた令和3年産の米価格について、
生産者の負担を軽減し、継続して営農できるよう下落した一部を支援する。
主食用米10a当たり4,000円を交付する。

2. 根拠法令
北栄町米価下落対策支援事業交付金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり-農林業の振興-農業の多面的価値を活かすまちづくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】8

5. 本年度の計画効果
生産面積56,140a × 4,000円／10a
10a当たり4,000円を交付(飼料用米除く)
(JA試算)10a当たりの下落分は約20,000円。収入保険にて補填されるのは8割
残りの2割は生産者負担となるため。20,000円×0.2＝4,000円
R3年産の米についてはR4.6月または7月に精算されるため(現時点では概算払いの交付のみ)のため令和4年度事業として実施する

6. 財源の説明
コロナ臨時交付金 22,456,000円

1-2

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	農業振興補助金事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	19,699	49,848	△30,149

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
農業を取り巻く環境は新型コロナウイルスの影響による資材費の高騰や石油価格の上昇など非常に厳しい現状となっている。また、高齢化などによる農家の減少などによる影響も出てきている。しかし、北栄町の中心産業である農業は、農家自らがさまざまな工夫をしながら営農を行っており、そのような農家を中心に守られている。この農家を支援することで、これからも継続して営農を行えるような環境づくりを行う必要がある。

2. 根拠法令
北栄町農産物ブランド推進活動支援事業実施要領
北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱
鳥取県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱
鳥取梨生産振興事業費補助金交付要綱
鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり
【総合戦略】農業の振興ー活力ある産地づくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】8, 9

5. 本年度の計画効果
①経営所得安定対策等推進事業…(4,525千円)
主食用米の生産調整、転作支援を行い、交付金手続きの窓口である北栄町農業再生協議会の事務費を補助する。
②鳥取梨生産振興事業 ……(12,924千円)
県オリジナル品種(新甘泉、秋甘泉)及び産地が定めた振興品種の新植、改植、高接ぎ更新、果樹棚、網掛け施設、かん水施設などに要する経費を補助する。
・「新甘泉等」特別対策事業
育成奨励金(県1/2、町1/2) 200千円/10a×15a
・戦略的スーパー園芸団地整備事業
生産基盤整備対策(県3/4)
かん水施設 2,024千円×3/4
果樹棚 6,827千円×3/4
網掛け施設 3,980千円×3/4

1-2

【事業概要】

育成促進対策・ジョイント栽培(県1/2・町1/2)
600千円/10a×50a
③鳥取柿ぶどう等生産振興事業 ……(1,250千円)
鳥取県オリジナル柿品種「輝太郎」や産地が定める振興品種に更新する取組や生産基盤の整備に要する経費を補助する。
果樹棚(県1/2) 2,500千円×1/2
④北栄町農産物ブランド推進活動支援事業 ……(1,000千円)町単費
北栄町産の主要な特産農産物について、主要消費地(東京、大阪、神戸等)でのブランド推進活動を支援。活動内容、支援品目については関係機関と協議。

6. 財源の説明
【特定財源の内訳】
①経営所得安定対策推進事業…(4,525千円)(国10/10)

②鳥取梨生産振興事業 ……(11,273千円)
・「新甘泉等」特別対策事業
育成奨励金(県1/2) 150千円
・戦略的スーパー園芸団地整備事業
かん水施設(県3/4) 1,518千円
果樹棚(県3/4) 5,120千円
網掛け施設(県3/4) 2,985千円
育成促進対策(県1/2) 1,500千円
③鳥取柿ぶどう等生産振興事業(1,250千円)
果樹棚(県1/2) 1,250千円

【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 2,651千円

1-3

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	がんばる農家プラン事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	41,737	29,089	12,648

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
意欲ある農業者等が行う創意工夫を活かした取り組みについての計画(プラン)の実現を支援することにより、やる気のある農業者等を育成し、農業の振興、活性化を図る。
実施主体が自ら作成し県の認定審査会で認定を受けたプランに沿って事業支援を行う。
＊プランの期間は3年間
事業上限額:認定農業者9,000千円、任意組織及び農業を営む法人21,000千円
補助率:県1/3、町1/6

2. 根拠法令
(県)がんばる農家プラン事業実施要領
(県)がんばる農家プラン事業費補助金交付要綱
(町)北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】8, 9

5. 本年度の計画効果
がんばる農家プラン事業費補助金
《継続》
①花壇苗、野菜苗の生産施設、作業環境を整え地域の核を目指すプラン(3年目)【上種】
作業場等
21,000千円(上限事業費)×1/2=10,500千円(県1/3、町1/6)
②スイカとほうれん草を基幹とした作業改善のプラン (3年目)【下種】
トラクター等
10,090千円×1/2=5,045千円(県1/3、町1/6)
③中玉トマト、ストックの生産施設整備により経営の安定を図るプラン(3年目)【大谷】
LED電照等
6,908千円×1/2=3,454千円(県1/3、町1/6)
④耕作放棄地を活用したブロッコリー栽培の農福連携プラン(2年目)【大谷】
予冷庫

1-3

【事業概要】

6,475千円×1/2=3,238千円(県1/3、町1/6)

《新規》

⑤耕作放棄地を活用し、農地規模を拡大するプラン【大谷】

作業小屋等

21,000千円(上限事業費)×1/2=10,500千円(県1/3、町1/6)

⑥「生産・受注・供給・売上・雇用」トータルに安定を目指すプラン【上種】

9,000千円(上限事業費)×1/2=4,500千円(県1/3、町1/6)

ハウス

⑦西瓜栽培等の効率化を図るプラン【亀谷】

9,000千円(上限事業費)×1/2=4,500千円(県1/3、町1/6)

機械収納庫等

6. 財源の説明

【特定財源の内訳】

がんばる農家プラン事業費補助金(県1/3) 27,823千円

【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 13,914千円

1-4

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	就農条件整備事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	5,478	3,464	2,014

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

就農の意欲に満ちた青年等の新規参入を積極的に推進することとし、新規就農者が自らの営農計画の実現に向けて経営を開始する時に、初期投資に対する負担軽減の措置を講じ、その自立を支援する。

対象者　就農開始から5年以内の新規就農者

補助率　1/2(県1/3、町1/6)

事業費上限 12,000千円(5年間の合計)

2. 根拠法令

・鳥取県就農条件整備事業補助金交付要綱

・鳥取県就農条件整備事業実施要領

・北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり

【総合戦略】農業の振興ー担い手の育成・確保

【持続可能な開発目標(SDGs)】8, 9

5. 本年度の計画効果

①江北(ねぎ)　自動結束機 310千円×1/2

②亀谷(西瓜、ﾒﾛﾝ)土壌消毒機 439千円×1/2

③六尾(梨)　運搬車、乗用モア、作業小屋 1,668千円×1/2

④瀬戸(ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ) ﾄﾗｸﾀｰ、管理機、育苗ハウス 5,753千円×1/2

⑤妻波(西瓜、ﾐﾆﾄﾏﾄ、ﾎｳﾚﾝ草)運搬車、播種機 698千円×1/2

⑥瀬戸(白ﾈｷﾞ)ﾗｼﾞｺﾝ動噴、管理機、長ﾈｷﾞ皮むき機、結束機、根切り機2,089千円×1/2

6. 財源の説明

【特定財源内訳】鳥取県就農条件整備事業補助金(県1/3)

6名合計 10,957千円×1/3=3,652千円

【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 1,826千円

1-5

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	集落営農体制強化支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	15,325	0	15,325

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

多様な集落営農の組織化と機械・施設の整備等を支援し、次世代への運営の継承を円滑に進めることを目的とする。

＊事業要件:集落営農の規約締結、集落営農ビジョンの策定、地区内の水田の過半を集積

＊実施期間:(1組織最大3カ年)

＊補助金額(事業実施期間合計)・小規模組織　21,000千円(県1/3、町1/6)

・大規模組織　36,000千円(県1/3、町1/6)

【必要性】

小規模農家が共同で営農を行う集落営農は、法人化を目指す場合のほか、当面法人化を目指せない場合であっても、農作業の受託や農業機械の共同利用など、多様な形態により地域の水田農業を維持するシステムとして有効である。高齢化等により耕作できなくなった農地の農作業を受託することにより、耕作放棄地解消にもなっている。受託が増えることで作業効率向上のため、機械導入が必要となる。

2. 根拠法令

・鳥取県集落営農体制強化支援事業実施要領

・北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり

【総合戦略】なし

【持続可能な開発目標(SDGs)】2

5. 本年度の計画効果

R4年度:中北条水田生産組合「集落営農ビジョン」認定済(3カ年計画)

R4年度:下神地区水田生産組合「集落営農ビジョン」作成中

補助率(県1/3、町1/6)

6. 財源の説明

集落営農体制強化支援事業費補助金(県1/3)

1-6

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	園芸産地活力増進事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	19,300	33,917	△14,617

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

鳥取県農業の強みの一つである野菜や花き等の振興を図るため、園芸品目の産地づくりや中山間等特産物の育成、大規模稲作農家の水稲から野菜等への転換、加工業務用野菜等の供給体制整備の取組を支援する。

【必要性】

鳥取県農業の強みの1つである野菜や花き等の産地振興を図る必要がある。

2. 根拠法令

(県)園芸産地活力増進事業費補助金交付要綱

(町)北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり

【総合戦略】なし

【持続可能な開発目標(SDGs)】8, 9

5. 本年度の計画効果

園芸産地活力増進事業費補助金

①発展・成長タイプ(一般)

・洗いらっきょう計量機　33,200千円×1/2=16,600千円 (県1/3、町1/6)

②新たな特産物育成タイプ(一般)

・らっきょう植付機　5,400千円×1/2= 2,700千円(県1/3、町1/6)

6. 財源の説明

【特定財源の内訳】

園芸産地活力増進事業費補助金

①発展・成長タイプ(一般)

・洗いらっきょう計量機 (県1/3) 10,000千円

②新たな特産物育成タイプ(一般)

・らっきょう植付機(県1/3)　1,800千円

【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　6,434千円

1-7

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	戦略的園芸品目総合対策事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	621	0	621

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　県育成のオリジナルイチゴ新品種「とっておき」の普及、振興を図るため、生産者等のネットワークづくり、単収・品質の向上、販売促進及び生産基盤強化に必要な機械、施設等の整備に向けた取り組みを支援する。

2. 根拠法令
(県)戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業費補助金交付要綱
(県)戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業実施要領
(町)北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】8, 9

5. 本年度の計画効果
戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業費補助金
補助率1/2(県1/3　町1/6)
　光合成促進機
　　191千円×1/2＝96千円
　高設ベンチ等資材
　　1,050千円(事業費上限)×1/2＝525千円

6. 財源の説明
戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業費補助金
補助率1/2(県1/3　町1/6)
　光合成促進機
　　191千円×1/3＝63千円
　高設ベンチ等資材
　　1,050千円(事業費上限)×1/2＝350千円

1-8

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	スマート農業社会実装促進事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	4,550	0	4,550

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
農家の高齢化等による減少が急速に進んでおり、今後も持続可能な農業を行っていくために省力はかるため、スマート農業の普及を図る。

2. 根拠法令
県　スマート農業社会実装促進事業費補助金交付要綱・実施要領

町　北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
まちづくりビジョン
　第4章　施設の体系図・部門別計画
　第1項　農林業の振興
　【持続可能な開発目標(SDGs)】8,9

5. 本年度の計画効果

ース化による自動化を推進する。

6. 財源の説明
県　1/3　町　1/6
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　1,517千円

1-9

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	06	担い手育成支援費	
事業名	担い手育成支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	31,910	32,745	△835

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
①就農応援交付金…50歳以上
認定新規就農者の早期経営安定のための交付金(3年間)を交付
＊1年目:100千円/月、2年目:65千円/月、3年目:40千円/月
②農業次世代人材投資事業…50歳未満
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後(5年以内)の経営確立に資する資金を交付。夫婦加算あり。
R2年度認定まで
＊1人当たり1,500千円/年(2年目以降所得に応じて減額あり)
R3年度認定から
＊1人当たり1～3年目:1,500千円/年、4～5年目:1,200千円/年 (定額)
③親元就農促進支援交付金
認定農業者等の後継者が親の経営に従事しながら親元で行う就農研修に対して助成
＊1人当たり100千円/月
④町移住支援給付金
H24年4月1日以降に町外から移住の新規就農者で借家住まいの者(北栄町に住所を置き)で、12ヶ月以上の農業研修又は就農を行い、3年以上農業に専念する意思が強固な者に対して交付
＊1人あたり30千円/月(＊家賃補助程度の生活支援を念頭においた支援策)

2. 根拠法令
①就農応援交付金:鳥取県就農応援交付金交付要綱、鳥取県就農応援交付金事業実施要領
②農業次世代人材投資事業:農業人材力強化総合支援事業実施要綱、鳥取県農業次世代投資資金等補助金交付要綱、北栄町農業次世代人材投資資金等補助金交付要綱
③親元就農促進支援交付金:鳥取県親元就農促進支援交付金交付要綱、鳥取県親元就農促進支援交付金事業実施要領
④町移住支援給付金:北栄町新規就農者移住支援給付金交付要綱
①、③共通:北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－農林業の振興－農業の多面的価値を活かすまちづくり
【総合戦略】農業の振興－担い手の育成・確保
【持続可能な開発目標(SDGs)】8、9

1-9

【事業概要】

5. 本年度の計画効果
①就農応援交付金 県2/3、町1/3
【新規就農者の就農時における経費補助】
4人 3,150千円

②農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金(経営開始型)) 国10/10
【新規就農者の就農時における経費補助】
10人 15,750千円

③親元就農促進支援交付金・・・県2/3、町1/3
【親元就農時おける研修費の助成による就農促進】
12人 10,900千円

④町移住支援給付金
【就農者への定住支援】該当なし

⑤東伯地区農業士会負担金
【新規就農者の相談役となる指導農業士に関する負担金】
・鳥取県指導農業士 5人×7,000円＝35千円

⑥北栄町認定農業者協議会補助金
【認定農業者間での情報交換などのための協議会に対する補助金】
・75千円

⑦産地主体型就農支援モデル確立事業
【産地が主体的に後継者を確保する仕組みのモデル確率を目指し、将来ビジョンの策定、受入体制の整備、継承すべき優良農地の維持管理のほか、新規就農者の定着につながる取組をパッケージで支援する。】＊令和3年度から大栄西瓜生産協議会が実施。
・産地受入協議会事業
(1)産地受入モデル地区設置事業 200千円/一地区(県1/2、町1/2)
(2)産地受入研修条件整備事業
研修に必要な設備の整備に関する補助(3,000千円/一地区)×1/2(県1/3、町1/6)
・新規就農者等受入条件準備助成(県1/2) 300千円(県1/2、町1/2)

6. 財源の説明

1-9

【事業概要】

①就農応援交付金(県2/3)　2,100千円
②農業次世代人材投資事業補助金(国10/10)　15,750千円
③親元就農促進支援交付金(県2/3)　7,266千円
⑦産地主体型就農支援モデル確立事業
・産地受入協議会事業
(1)産地受入モデル地区設置事業(県1/2)　100千円
(2)産地受入研修条件整備事業
研修に必要な設備の整備に関する補助(県1/3)　1,000千円
・新規就農者等受入条件準備助成(県1/2)　150千円
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　5,544千円

1-10

款	05	農林水産業費		
項	01	農業費		
目	13	しっかり守る農林基盤整備費		
事業名	しっかり守る農林基盤整備事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	18,222		17,702	520

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

農道修繕、用水路修繕、揚水機修繕、農地造成等を実施する改良区等に補助金の交付、又は町が実施主体で事業を行うものです。

【必要性】

多様な担い手や農業者が活躍できる環境整備や将来にわたって営農できる基盤整備が必要とされており、国庫補助要件を満たさないものについては、単県事業のしっかり守る農林基盤交付金で実施することができるので、活用を積極的にすすめています。

2. 根拠法令

鳥取県しっかり守る農林基盤交付金交付規則
鳥取県しっかり守る農林基盤交付金交付実施要領
北栄町しっかり守る農林基盤交付金交付要領

【団体営事業とは】

団体営事業は、国と県の補助金と市町村及び受益者の負担金がその財源になります。
県では国と県の補助金を県予算に計上して、事業主体である団体(市町村、土地改良区、農協等)に対し、補助金の適正化に関する法律、及び土地改良事業補助金交付要綱に従い、補助金として交付します。
事業主体では、この補助金と市町村の補助金(ない場合もある)及び受益者負担金で事業を行います。この事業に対しては県が経理及び工事完成確認検査を行っていますが、国の会計検査院の検査対象にもなります。
なお、受益者負担金の支払いについては、農林漁業金融公庫から農業基盤整備資金を借りることができます。

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】

地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】15

5. 本年度の計画効果

この事業は、農業に意欲的に取り組む農業者や新たに農業経営に取り組む農業者に対し

1-10
【事業概要】

て、営農活動に必要な農業生産基盤の整備を支援することを目的として実施するもので、事業の実施に当たっては、他の国補助事業、単県又は単町農業農村整備事業等と調整を行い、計画的、総合的に実施し、事業効果が良好に発揮できるよう努めるものです。
　また、他の公共事業等から発生する未利用資源を工事材料として循環利用し、工事費の抑制と環境への配慮に努めるものです。

6. 財源の説明
農林産物等を供給している優良農林地を維持・保全し農業を継続することを目的に、その土台となる農地・水路、農林道などの農林業生産基盤の小規模な整備・補修や放置された山腹水路やため池などの防災措置に要する経費を市町村に助成されるものです。
●対象事業等
①農林業生産基盤の小規模な整備・補修
○農業用用排水路、農道、林道、ため池などの部分補修
○農地排水の改善
○ため池の補修
○その他土地改良施設など
②放置された山腹水路・ため池の防災・減災措置

●実施主体
市町村、JA、土地改良区など
・受益者数が2戸以上の農業者
・新規就農者、認定農業者又は担い手農業者
・町長が特別に認めた農業意欲のある農業者
(1)新規就農者
次の全ての条件を満たす者
ア　町長から営農計画の認定を受けていること。
イ　青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)第4条に基づき県から就農計画の認定を受けており、新規就農時から3年以内であること。
ウ　農業に専従し、将来認定農業者を目指していること。
(2)認定農家等
次のいずれかの条件を満たす者
ア　農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項に規定する農業経営改善計画の認定を受けた者
イ　鳥取県準認定農業者認定要領(平成12年4月3日付経指第5号鳥取県農林水産部長通知)の基準により認定された者
ウ　地域の農業を守るため5年以上継続して営農を行うことを条件として、町長から特別

1-10
【事業概要】

に認定を受けた者

●補助率等(県:37.5～50.0%)
県:1/2　市町村:任意　実施主体:左記負担を除いた額
ただし、次の①又は②の場合は、市町村事業費の1/2以内。
①市町村負担率が、市町村交付金で実施した農林基盤の整備に適用した負担率未満の場合
②市町村交付金で実績がない事業で、農家負担率が2割を超える場合
また、災害復旧交付額を活用する場合においても、市町村事業費の1/2以内。
・直接補助、間接補助

【主要な経費】
11節　需用費(消耗品費)…… 43千円

15節　工事請負費……1,200千円
＊管理農道修繕事業費 (県600千円(50%)、町600千円(50%)、受益者負担0%)
・実施主体:北栄町

16節　原材料費……75千円(総事業費100千円、県交付金37千円、町38千円)
＊整備砕石購入費(県37.5%、町37.5%、地元負担25%)
・実施主体:北栄町

19節　負担金補助及び交付金…16,904千円(うち県交付金10,075千円)
基盤整備補助金
＊用排水路等修繕ほか 16か所(総事業費21,130千円、県10,075千円、町6,829千円)
・実施主体:各改良区ほか
【内訳】
①下神揚水機場　　事業費　140千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
②江北揚水機場　　事業費　70千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
③江北浜揚水機場　事業費　70千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
④国坂揚水機場　　事業費　800千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
・実施主体:北条水系土地改良区

⑤揚水機場(亀谷)　事業費 1,950千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
⑥用排水路(亀谷)　事業費　700千円(県40%、町40%、受益者負担20%)
⑦用排水路(西穂波他)事業費　400千円(県40%、町40%、受益者負担20%)
⑧暗渠排水(亀谷)　事業費　300千円(県50%、町30%、受益者負担20%)

1-10

【事業概要】

・実施主体:大倉土地改良区

⑨栄地区散水施設　　事業費 6,500千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
⑩大谷地区暗渠排水　事業費 1,700千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
⑪亀谷地区排水路　　事業費　300千円(県40%、町40%、受益者負担20%)
⑫大谷地区排水路　　事業費 1,500千円(県40%、町40%、受益者負担20%)
・実施主体:大栄土地改良区

⑬大谷地区取水施設　事業費 2,000千円(県40%、町40%、受益者負担20%)
⑭東高尾地区農地造成　事業費 2,000千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
⑮大谷地区農地保全　事業費　700千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
⑯上種地区農地造成　事業費 2,000千円(県50%、町30%、受益者負担20%)
・実施主体:認定農家等

1-11

款	05	農林水産業費		
項	02	林業費		
目	02	松くい虫防除費		
事業名	松くい虫防除事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	54,117		27,253	26,864

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

公益的機能(防風・飛砂・塩害防止等)の高い保全すべき松林において、近年拡大している松くい虫被害の拡大を防止し、重要な松林を保全するため、駆除事業(特別伐倒駆除)の実施と、予防事業(農薬空中散布及び地上散布)を実施している。

【必要性】

近年、松くい虫による枯松被害が町内全域に拡大しており、令和3年度には特別対策として伐倒駆除などを行った。令和4年度も引き続き関係機関で連携をして取り組まなければ松くい虫被害により松林が消失し、主に海岸線沿いの人家や農作物等に深刻な被害が出ると考えられることから、防除・駆除・再生を一体で行う必要がある。

0

2. 根拠法令

森林病害虫等防除法
鳥取県松くい虫等防除事業実施要領
鳥取県松くい虫等防除事業費補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－農林業の振興－健全な森林をつくる
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】15

5. 本年度の計画効果

薬剤散布防除及び被害木の伐倒駆除により、松くい虫被害の拡大を防止する。

①特別伐倒駆除(砂丘畑周辺保全松林特別伐倒駆除)…33,729千円(800㎡)(県1/2、町1/2)

②松くい虫防除事業薬剤空中散布委託料 ……6,533千円
＊高度公益機能森林59ha
・空中散布　3,721千円(県65%、町35%)
・地上作業　2,812千円(県65%、町35%)

1-11

【事業概要】

②-2 薬剤散布に伴う養蜂移転補償費 ……433千円
・高度公益　60群　203千円(県65%、町35%)
・その他　20群　230千円(町100%)

③薬剤散布に伴う灌漑ポンプ操作委託料他(町100%) …84千円
③-2 7節(報償費)北条砂丘土改区による散水確認(らっきょう)…56千円
10節(需用費)らっきょう畑被覆ビニールシート ……68千円

④松くい虫防除薬剤地上散布委託料(県10/10) ……1,559千円
・地上散布(高度公益松林)7.5ha

⑤保全松林周辺被害木伐倒駆除(町100%・100㎥分)…4,500千円

⑥樹幹注入防除委託料
・単町分　立木318本　4,010千円(町100%)
・補助分　立木299本　3,070千円(国50%、県25%、町25%)

⑦松枯特別対策会議委員報酬　75千円

6. 財源の説明
【特定財源の内訳】
鳥取県松くい虫防除事業補助金　23,585千円
① 特別伐倒駆除(地区保全) 33,729千×50%＝　16,865千円
② 空中散布(高度公益) 3,721千円×65%＝　2,418千円
地上作業(高度公益) 2,812千円×65%＝　1,828千円
②-2養蜂移転(高度公益) 3,377円×60群×65%＝ 132千円
③-2被覆用ビニール 6,710円×10シート×65%＝　39千円
⑤ 樹幹注入　3,070千円×75%＝　2,303千円

松くい虫防除事業損失補償金(県)
④ 地上散布(高度公益) 1,559千円×100%＝　1,559千円

1-12

款	06	商工費	
項	01	商工費	
目	01	商工振興費	
事業名	企業立地及び雇用促進事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	10,641	8,725	1,916

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
【概要】
①企業立地促進奨励金
町内に投資額3,000千円以上で二場又は事業所の新設又は増設を行う企業に対し、投下固定資産税相当額の奨励金を交付する。

②雇用促進奨励金
新設又は増設の際に、町民を6か月以上の常用雇用をした場合に、1人あたり300千円を交付する。

【必要性】
産業の振興発展を図るため、町内に工場又は事業所の新設又は増設を行う企業・事業所に対して奨励金を交付し、産業振興を促進し、雇用機会の拡大と地域経済の発展を図り、経済の活性化及び町民生活の安定と向上に資する。

2. 根拠法令
北栄町企業立地及び雇用促進条例

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－商工業の振興－商工業の振興－町内事業者の経営安定及び革新に関する施策
【総合戦略】働きやすいまちづくりの推進－商工業の振興－企業誘致の推進、町内企業との連携強化、起業支援、規模拡大支援
【持続可能な開発目標(SDGs)】5、6、8、9、17

5. 本年度の計画効果
①企業立地促進奨励金(＝固定資産税相当額)
固定資産税相当額を3年間、企業立地促進奨励金として交付し設備投資を支援する。

＊事業認定は以下のとおり。
・奨励金9,141千円
【内訳】
(3年目)建設業244千円、金属製品製造業4,366千円、運輸業382千円、金属製品製造業

1-12

【事業概要】

9千円、倉庫業107千円、金属製品製造業259千円
（2年目）金属製品製造業2,002千円、生活関連サービス業162千円、金属製品製造業66千円、製造業132千円、工事業791千円
（1年目）金属製品製造業他3件
＊1年目は令和4年1月1日時点での申告等に基づき、5月賦課で固定資産税額が確定するため、直近の令和4年9月補正で対応する。

②雇用促進奨励金（＝1人当たり300千円）
5名×300千円＝1,500千円
＊近年の雇用情勢では町内在住者を雇用できるかどうか不透明であり、増減については対象事業者へ確認のうえ補正で対応する。

6. 財源の説明

1-13

款	06	商工費		
項	01	商工費		
目	01	商工振興費		
事業名	就労・創業支援事業			
区分	本年度当初（千円）		前年度当初（千円）	比較（千円）
事業費	5,000		2,700	2,300

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】
町内外に居住する者で、北栄町内で起業する者を公募し、企業計画書を提出していただき、その計画を審査して、予算の範囲内で支援額を決定し支援（補助）するものです。
また、昨年の震災によって賑わいの灯火が小さくなってしまった由良宿の商店通りに、賑わいを取り戻す、「コナンの家米花商店街」を拠点として賑わい創出に一役かうために、とくに由良宿で創業したい、現在の業種から他業種へ事業を拡げる第二創業をしたい、いきなり固定店を持って開業するには、リスクが心配のため移動販売車でマーケテイングをしっかり行って創業したいといった者に対して、由良宿まちづくり活性化事業を創設し、対象地域（由良宿）を選定し、そこでの創業者及び第二創業者に対し支援する。

【必要性】
移住定住相談会では、コナン通りでのカフェの創業に対する支援や、空き家を活用した具体的な移住、将来設計を含めた内容の相談が増えている。
町内の人口は少子高齢化等の要因により、年々減少傾向にあり、将来の人口設計において、人口減少幅の大幅な削減目標や、少なくとも現在数を維持することが求められている。
本事業は、町内で新たに創業する者に対して起業時に必要な支援を行うことにより、町外への流出を防ぎ町内で起業を志す者を促進し、地域産業の振興を目指すために実施する。
また、国の「地域商業自立促進事業」を活用して設置した「コナンの家　米花商店街」を核として、由良宿を一体的な賑わいを創出するために実施する。

2. 根拠法令
・北栄町創業支援事業補助金交付要綱
・北栄町由良宿まちづくり活性化支援事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－商工業の振興－商工業の振興－新事業の創出及び企業支援に関する施策
【総合戦略】働きやすいまちづくりの推進－商工業の振興－企業誘致の推進、起業支援、規模拡大支援
【持続可能な開発目標（SDGs）】8、9

1-13

【事業概要】

5. 本年度の計画効果

【これまでの取り組み】

年度	件数	事業費	補助金	雇用者
平成30年度	2件		1,470,500円	
薪販売1件 スクール事業1件				
令和元年度	3件		2,748,000円	
たこ焼き移動販売1件・自動車販売1件・リトミックピアノ教室1件				
令和2年度	3件		2,906,000円	
焼肉屋1件 整体業1件 歯科技工所1件				
令和3年度				
パン屋1件 空調設備工事業1件 リサイクルショップ1件 飲食店1件				

【R4予算要求内訳】

【由良宿まちづくり】継続

一般財源		コロナ交付金拡充分	
・基本補助金	100万円×2件＝200万円	・基本補助金	50万円×2件＝100万円
・町事業者加算	10万円×2件＝20万円	・町事業者加算	40万円×2件＝80万円
・ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ調査	50万円×2件＝100万円		
・雇用促進加算	30万円×0人＝ 0円		
・店舗誘致促進奨励金	20万円×0件＝0円		
合計	320万円		180万円

6. 財源の説明

一般財源：5,000千円

1-14

款	06	商工費	
項	01	商工費	
目	01	商工振興費	
事業名	道の駅北条公園再整備事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	209,856	47,241	162,615

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

山陰道と国道313号北条道路の整備計画に合わせ、町外からの呼び込みを図るのみならず、地域住民の交流の場として地域に賑わいを創出する道の駅を目指して再整備を行う。

再整備に当たっては、従来から道の駅に求められる「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」を強化するだけでなく、交通の要衝に立地することを鑑み、「防災拠点」となり得る機能も付加する。

2. 根拠法令

道の駅北条公園の設置及び管理に関する条例

3. 用地の状況

面積約10.7ha予定(北エリア約9.0ha 南エリア約1.7ha)

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－観光の振興－道の駅の再整備

【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化－観光の振興

【持続可能な開発目標(SDGs)】8

【砂丘地振興基本構想】

【道の駅「北条公園」再整備事業基本計画】

5. 本年度の計画効果

道の駅の基本設計を踏まえ、実施設計に着手する。

引き続き指定管理者や運営連絡協議会の意見を反映させながら事業を進めていく。

【事業費の主な内容】

土木実施設計委託料 51,026千円

建築実施設計委託料 48,000千円

解体工事請負費 105,315千円

解体工事監理委託料 3,291千円

6. 財源の説明

【町 債】合併特例債 197,200千円

【繰入金】砂丘地振興基金繰入金 12,654千円

1-15

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	40	新型コロナウイルス臨時交付金事業費	
事業名	新型コロナ対策利子補助事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	17,835	0	17,835

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
鳥取県地域経済変動対策資金「令和元年度国際経済変動」の新型コロナウイルス対策融資を受ける中小企業者等のうち、特に著しい需要の減少により深刻な影響を受けた者に対して、県と市町村が協調して当該者の新型コロナウイルス対策融資の借入金に係る利子負担を支援することにより、当該深刻な影響を受ける者の経営の維持、安定を図る。

2. 根拠法令
北栄町新型コロナウイルス感染症対策金融機関向け利子補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－商工業の振興－商工業の振興
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】9

5. 本年度の計画効果
新型コロナウイルス対策融資を受ける中小企業者等に対し利子について、県と町で5年間にわたり助成するもの。
借入企業件数 R2.2～R3.3借入実績　200件　利子額12,995千円
R3.4～R4.3借入見込み　40件　利子額 4,310千円
R4.4～R4.5借入見込み　6件　利子額　530千円

6. 財源の説明
【県補助金】新型コロナウイルス感染症対応利子補助金(補助率1/2)8,915千円
【繰入金】新型コロナ対策利子補助事業基金繰入金　8,654千円
鳥取県令和元年度新型コロナウイルス対策特別金融支援事業補助金交付要綱
鳥取県新型コロナウイルス感染症対応利子補助金交付要綱
【利子補助の仕組み】
＜3年間補助＞
＊3年間は県1/2、町1/2で補助：申込R2.2～R2.4
＜5年間補助＞
＊Ⅰ-① 3年間は県1/2、町1/2で補助：R2.5～R4.5
＊Ⅰ-② 3年間は国が10/10補助(R3.5末で終了)：申込R2.5～R3.5
＊Ⅱ　4年目、5年目は県1/2、町1/2で全額補助

1-16

款	06	商工費	
項	01	商工費	
目	01	商工振興費	
事業名	町内消費拡大支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	7,534	2,422	5,112

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
北栄町商工会が実施する「キャッシュレス決済・地域ポイントカード事業」は、非接触の決済サービスを町内事業者が実現するのみならず、地域ポイントを付与することで町内での消費が循環することを目的とした事業となっており、活性化や地域通貨による地域づくりに資する取組である。
この取組をさらに推進するため、行政活動等(ボランティア活動、講演会、健康づくりなど)に参画した町民に対し、ポイントを付与して、「キャッシュレス決済・地域ポイントカード事業」の普及拡大を後押しする。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－商工業の振興－商工業の振興
【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化－商工業の振興－商工業活性化の推進
【持続可能な開発目標(SDGs)】8、9

5. 本年度の計画効果
①公共ポイント手数料…7,431千円
各課が実施する事業に参加した者に対しポイントを付与。

②端末機器使用料等
・端末機器使用料（5台分）…60千円
・SIMカード使用料(5台分）…33千円

6. 財源の説明
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　5,500千円

1-17

款	06	商工費	
項	01	商工費	
目	02	観光費	
事業名	コナンのまちづくり事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	47,839	27,502	20,337

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

「名探偵コナンに会えるまち」北栄町を掲げ、青山剛昌ふるさと館やコナン駅、コナンの家 米花商店街を中心に、コナン通りとその周辺の賑わいを創出し、観光客の入込による交流人口の増加を進め、地域活性化を図る。
具体的には、カラーオブジェのスポットライト設営や巨大迷路の実施など、ハード、ソフト両面の充実を図り、コロナ禍で落ち込んだ観光客誘致の回復につなげる。
また、ふるさと館再整備に向けて基本計画を策定するとともに、町民がコナンのまちづくりに触れ、理解を深めるためのイベントや専門家によるまちづくり推進研修会を実施して、町民と一体的なまちづくりを推進する。
さらに、関係団体へ補助金を交付し、関連催事の開催やマンガ文化の発信等の取り組みを継続的に支援する。

2. 根拠法令

北栄町「まんが王国とっとり」協働推進補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー観光の振興ー観光資源の活用、広域観光の促進
【総合戦略】観光の振興ー「名探偵コナンに会えるまち」の推進等による観光地づくり、広域観光の促進
【持続可能な開発目標(SDGs)】8、12、17

5. 本年度の計画効果

【継続】
「名探偵コナンに会えるまち」づくりや誘客に向けて、町民向けの研修会開催の他、関連催事やマンガ文化の発信等の取り組みを継続的に支援する。
・著作権監修協議、文化庁事業会議出席、先進地視察等(1,595千円)
・巨大迷路の管理運営委託(6,421千円)
・「北栄町まんがのまちづくり企画実行委員会」および「マンガ寺子屋倶楽部」の活動支援(3,103千円)
・まんが・アニメのキャラクターを活用した商品開発の支援(150千円)
・まんが王国周遊パス負担金(500千円)
・まんがのまちづくり推進研修会講師謝礼(184千円)
【新規】

1-17

【事業概要】

ふるさと館再整備に向けて、検討会を設置して再整備基本計画を策定する。
・ふるさと館経済効果分析(15千円)
・ふるさと館再整備基本計画策定委託(30,987千円)
・ふるさと館再整備検討会(1,063千円)

6. 財源の説明

【諸収入】巨大迷路事業収入ほか 7,796千円
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 31,198千円

1-18

款	06	商工費	
項	01	商工費	
目	02	観光費	
事業名	観光振興事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	26,272	24,754	1,518

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

本町が有する魅力的な観光資源を広くPRすることで県内外からの集客を促進し、賑わいを創出する。また、観光施設の適切な維持管理を行い、町民や本町を訪れた方にとって満足度の高い環境づくりに努めることで、住民の福祉の向上に寄与する。

・県内外での観光PR【観光協会と連携】
・旅行会社等への観光プロモーション【観光協会と連携】
・オンリーワンのグッズ開発と観光ルート(観光農園・地元の食等を活用)の造成【観光協会と連携】
・観光サイト等を活用した情報発信【観光協会と連携】
・観光施設の維持管理

【必要性】

近年進んでいる人口減少に歯止めをかけ、交流人口の増加による活力のあるまちづくりを進めるため、地域の特色を生かした情報発信と観光地づくりに取り組む必要がある。
(地域が有する素材を活かして、コナンによる集客を町内全域へ流し込む仕組みを整備する必要がある。)

2. 根拠法令

北栄町観光協会補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－観光の振興－観光資源の活用、広域観光の促進
【総合戦略】観光の振興－「名探偵コナンに会えるまち」の推進等による観光地づくり、広域観光の促進
【持続可能な開発目標(SDGs)】8、12

5. 本年度の計画効果

観光素材の磨き上げと有効な情報発信、旅行業者へのプロモーション等により、北栄町の知名度向上と誘客促進、町内における観光客の周遊促進と地域経済効果の発現に貢献する。特に、アフターコロナ期を見越した誘客促進を図る。

【継続】
・県外プロモーション、PRイベント、商談会、会議等への出張(1,124千円)

1-18

【事業概要】

・観光施設遊具点検(483千円)
・観光素材写真撮影委託(212千円)
・観光パンフレット作成、配布管理委託(990千円)
・北栄町観光協会補助金(12,946千円)
・観光施設修繕工事(6,967千円)
・観光施設備品購入(319千円)

【新規】
・北条オートキャンプ場松枯予防樹幹注入(1,898千円)

6. 財源の説明

【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　1,430千円
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　24,702千円

1-19

款	05	農林水産業費	
項	01	農業費	
目	05	農業振興費	
事業名	産地パワーアップ事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	130,724	94,486	36,238

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
北栄町の特産品のひとつである大栄西瓜の生産力向上のため、国の産地パワーアップ事業を活用し、鳥取型低コストハウス及び寒冷紗の導入をすすめる。

2. 根拠法令
産地生産基盤パワーアップ事業費補助金交付要綱(国)
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金交付要綱及び実施要領(県)
鳥取県産地生産基盤パワーアップ事業費補助金交付要綱
北栄町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくり
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】2, 8, 9, 12

5. 本年度の計画効果
産地パワーアップ事業費補助金
　鳥取型低コストハウス
　補助率2/3
　105棟　28,663.15㎡　184,607千円(事業費上限)×2/3=123,071千円
　＊今後、補助上限額の増額改正予定により、変更の見込み
　寒冷紗
　補助率1/2(国)
　40件　172枚　71,965.6㎡　15,305千円×1/2= 7,653千円

6. 財源の説明
【特定財源の内訳】
産地パワーアップ事業費補助金
　鳥取型低コストハウス
　補助率2/3
　　国　資材費×1/2　　71,996千円

1-19

【事業概要】

　　県　(補助金総額－国補助金額)×2/3　34,049千円
　　＊今後、補助上限額の増額改正予定により、変更の見込み
　寒冷紗
　　補助率1/2(国)
　　15,305千円×1/2= 7,653千円
【地方債】過疎対策事業債　6,500千円

2-1

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	09	企画費	
事業名	しあわせ♡創生事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,430	1,500	△70

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
若い男女が安心して結婚できるような環境づくり、みんなで結婚を応援する体制づくりを推進する。

2. 根拠法令
北栄町結婚新生活支援補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－子育て支援の充実
－結婚、出産、子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、5、16

5. 本年度の計画効果
・広域連合委託(婚活イベント、婚活セミナー)200千円
・結婚新生活支援(住宅取得費又は住宅賃借費用、引越費用を助成)1,200千円
補助金上限:1世帯300千円
対象者:夫婦とも年齢39歳以下かつ世帯所得400万円未満(世帯年収約540万円未満)
・えんトリー婚活支援事業負担金　30千円
県内マッチングサイト「えんトリー」に町内在住者が加入する際、登録料を補助
登録料10,000円×補助率1/2×見込み6人

6. 財源の説明
結婚新生活支援県補助金(国庫1/2)600千円

2-2

款	03	民生費	
項	02	児童福祉費	
目	01	児童福祉総務費	
事業名	ネウボラ事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	840	840	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応した総合的相談支援と各種サービスへつなぐワンストップ拠点として、産前・産後を重点に妊娠、出産、子育てに関する問題の早期発見、早期支援により虐待事案の発生防止を図る。

2. 根拠法令
母子保健法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－子育て支援の充実－結婚、出産、子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり－子どもを産み育てやすいまちづくり－(1)結婚・出産・子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】3

5. 本年度の計画効果
①子育てガイドブック配布…妊娠・出産・子育てに関する町の取組みや相談窓口を1冊にまとめて情報提供。母子手帳交付時及び転入時に配布し、子どもの成長に合わせて活用してもらう。
②子育て応援ポイントラリー…子育て意識の向上及び地域における育児の場・仲間を身近に感じてもらうため、町が実施する子育て支援関連事業に参加した方にポイントを付与する。(ポイント数に応じて景品に交換)
③妊産婦健診費用助成…委託医療機関以外の医療機関で妊婦健診を受診した場合の費用を助成する。
④乳児家庭全戸訪問…育児支援及び虐待予防のため、生後3～4か月児を育てる全世帯へ訪問し、相談支援や町の育児支援に関する情報提供を行う。

6. 財源の説明
子ども・子育て支援交付金(国1/3、県1/3)
子育て応援市町村交付金(県1/2)
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　418千円

2-3

款	03	民生費	
項	02	児童福祉費	
目	01	児童福祉総務費	
事業名	こども園ICT化事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,057	2,231	△174

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
こども園における帳票作成や記録、報告業務等をICTシステムの導入により業務効率化及び省力化することで職員の負担軽減を図り、保育教諭の労働環境の改善、保育の質の向上につなげる。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくりー子育て支援の充実ー子育てと仕事の両立支援
【総合戦略】なし
【教育大綱】子育てなら北栄町ー③幼児教育・保育の充実
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、5、10、11

5. 本年度の計画効果
町立こども園4園にICTシステムを導入し、運用を開始する。

・登降園記録　・指導案作成　・シフト管理
・各種帳票(週案、児童票、日誌など)作成

6. 財源の説明
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　2,057千円

2-4

款	03	民生費	
項	02	児童福祉費	
目	04	母子父子福祉費	
事業名	ひとり親家庭等学習支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,418	2,218	200

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
学習環境への支援を必要とするひとり親家庭の小中学生に対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れることを目的とする。

2. 根拠法令
鳥取県ひとり親家庭学習支援事業実施要綱

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり-福祉の充実-地域福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1
0
5. 本年度の計画効果
(1)中学生は、中学校校区ごとに1ヶ所、週2回、各回2時間、個別学習指導の実施するとともに、対象生徒への進路相談及び、保護者に対する学習生活相談の実施。
(2)小学生(4年から6年生)は、ほくほくプラザで週1回、2時間、学習指導を実施する。

6. 財源の説明
鳥取県ひとり親家庭学習支援事業補助金
(1)、(2)県補助金(3/4)1,738千円

2-5

款	03	民生費		
項	01	社会福祉費		
目	02	特別医療費等助成事業費		
事業名	特定不妊治療費助成事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	3,000		3,000	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　不妊治療は費用が高額になるため、出産を希望し治療を実施する夫婦に対し、費用負担の軽減を図るため助成する。
　特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、一般不妊治療(人工授精)

2. 根拠法令
北栄町特定不妊治療費助成金交付事業実施要綱

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくりー子育て支援の充実ー結婚、出産、子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり
【総合戦略】2住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりー子どもを生み育てやすいまちづくりー(1)結婚・出産・子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、5、16

5. 本年度の計画効果
事業費の内訳
・扶助費:(特定不妊治療　2,760千円、一般不妊治療　40千円、不育症200千円)

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)
　初回申請　　100,000円
　2回目以降(採卵あり)　175,000円
　2回目以降(採卵なし)　87,500円
　男性不妊治療　　50,000円
不育症検査・治療
　1/2助成　(年度上限100,000円)
人工授精
　1/2助成　(年度上限20,000円)、通算2年度まで

6. 財源の説明

2-6

款	09	教育費		
項	01	教育総務費		
目	02	事務局費		
事業名	教育力向上事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	10,520		8,978	1,542

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
家庭・地域・学校の連携、あるいはそれぞれの立場で、「確かな学力づくり」「生きる力の育成」を図る。
　(主な経費)
【拡充】e-ラーニング教材(小学校3年生以上に拡大)　1,871千円
【拡充】英検英語検定補助(小学生4級受験へ対象拡大)　123千円
・ふるさとキャリア教育(キャリアパスポートの整備)　46千円
・リーディングスキルテスト　701千円
・特色ある学校づくり推進事業補助金(学校裁量予算)　1,000千円
・講師謝礼　2,174千円(授業研究講師、講演会講師、サマースクール講師など)
・学力検査委託料　3,415千円(学力検査、学力診断、生活・学級満足度診断など)
・旅費　838千円(先進地視察)
・補助金　1,363千円(英語検定補助(再掲)、地域でこどもを育てる体験活動補助)

2. 根拠法令
地域でこどもを育てる体験活動補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくりー未来をつくる教育の推進ー教育環境の充実
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりー未来をつくる教育の推進ー地域を支える人材の育成／教育環境の充実
【教育大綱】教育なら北栄町ー確かな学力を育む教育の推進
【持続可能な開発目標(SDGs)】2、4、

5. 本年度の計画効果
◆家庭・地域
①アクション週間(年3回実施。ﾒﾃﾞｨｱｺﾝﾄﾛｰﾙによる学習時間の確保、生活習慣の改善)
◆地域・PTA
②アクション講演会(小中連携により、地域・家庭での取り組み、こどもへの関わり方を学び、子どもたちの学び力の向上を図る)
③地域でこどもを育てる体験活動補助金(長期休業中における地域での学習ボランティアへの支援を行い、地域で子どもを育てる機運の向上と生活習慣の改善を図る)
◆学校・教委

2-6

【事業概要】

④特色ある学校づくり推進事業(学校裁量予算)
⑤授業研究等講師の招へい、学力検査の実施、教員等による先進地視察
◆教委
⑥e-ラーニングの推進
⑦リーディングスキルテストの実施
⑧サマースクールの実施(夏休み期間中)、教育委員先進地視察、いじめをなくそうサミットの実施(8月)、小中学生英語検定料補助(4級以上、半額補助)

6. 財源の説明
e-ラーニング教材活用補助金(対象事業⑥:県補助金、補助率1/2)
学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金(対象事業⑧:県補助、補助率2/3)
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 9,525千円

2-7

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	03	公民館費	
事業名	公民館講座事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,039	1,010	29

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
すべての町民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業や地域課題の解決に関する各種事業を実施する。
①子どもから高齢者まですべての町民への学習機会・場所の提供
(青少年育成講座、成人対象講座、高齢者対象講座)
②地域課題の解決につながる学習機会の充実
(成人対象講座)
③文化・芸術活動の場の提供と文化教室との連携による文化振興の促進
(民芸実習館活用講座)

2. 根拠法令
教育基本法、社会教育法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり-未来つくる教育の推進-地域を支える人材の育成、生涯学習活動の推進
【総合戦略】なし
【教育大綱】住み続けるなら北栄町ー③青少年の健全育成の推進④親しみのもてる生涯学習の推進⑤スポーツ・文化活動の推進⑦地域を学びまちを支える人づくりの推進
【持続可能な開発目標(SDGs)】3, 4、11、12, 17

5. 本年度の計画効果
・各種講座報償費等:858千円
青少年育成講座:おもしろまなびタイム(全16回)
成人対象講座:(新)スマホ教室、(新)健康麻雀教室、(新)料理教室、つまみ細工等
高齢者対象講座:シニアクラブ(全20回)
民芸実習館講座:陶芸教室、水墨画教室、木工教室、木版画教室

6. 財源の説明
学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金 70千円
中央公民館講座参加料 148千円

2-8

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	03	公民館費	
事業名	展示・鑑賞・発表経費事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,399	2,229	170

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

◎美術展：日本画、洋画等13部門で作品を募集、展示発表し、美術展賞、奨励賞を選考し表彰する。審査員、招待作家、無鑑査作家の作品も同時に展示する。

◎公民館まつり：公民館及び自治会公民館等で活動するあらゆる個人・クラブ・団体が日頃の文化芸術活動の成果を展示、発表する。

【必要性】

◎美術展：町民等から多くの優れた美術作品を募り、展示することによって、創作活動の推進を図るとともに、鑑賞の機会を提供し「文化の薫るまち北栄町」の機運の醸成、文化活動の振興に寄与する。

◎公民館まつり：公民館活動と地域活動の輪をひろげていくため、広く町民から作品・発表を募り、教養の向上と生涯学習・文化活動を深め「文化の薫るまち北栄町」の機運の醸成に寄与する。

2. 根拠法令

社会教育法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり-文化・芸術の振興-文化活動及び文化財の保存・活用の推進

【総合戦略】なし

【教育大綱】住み続けるなら北栄町-⑤スポーツ・文化活動の推進

【持続可能な開発目標(SDGs)】4 ,11,17

5. 本年度の計画効果

・美術展 (表彰、ポスター、作品集、会場設営等)1,470千円

・公民館まつり(音響照明、会場設営等)915千円

6. 財源の説明

2-9

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	04	図書館費	
事業名	図書館魅力化事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	3,106	0	3,106

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

町民が生きがいを見つけることで心が豊かになるだけではなく、地域文化や人材を掘り起こし、多くの人が集い交流できる「地域とつながる図書館」、気軽に何度も訪れたくなるような「居心地のよい図書館」として、利用促進につなげるための各事業を実施する。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり-未来をつくる教育の推進-生涯学習活動の推進

【総合戦略】なし

【教育大綱】住み続けるなら北栄町-④親しみの持てる生涯学習の推進、⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進

【持続可能な開発目標(SDGs)】4,11,17

5. 本年度の計画効果

○「地域とつながる図書館」 2,174千円

・利用促進のための各種行事(図書館コンサート、ワークショップ、コンテスト他)

・ギャラリーゆら里の活用(ギャラリー壁改修、看板設置)

○「居心地のよい図書館」 932千円

・視聴覚コーナー、閲覧席の見直し(床修繕、家具配置など)

・2階AV室の活用(キッズコーナー設置)

6. 財源の説明

【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 3,106千円

2-10

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	05	文化費	
事業名	青少年劇場巡回公演委託事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,942	1,523	419

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　生の芸術を鑑賞・体験する機会が少ない町内の小中学生に「本物の芸術」「舞台芸術」を鑑賞する機会を提供する。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－文化・芸術の振興－文化活動の推進
【教育大綱】Ⅲ住み続けるなら北栄町－⑤スポーツ・文化活動の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】4

5. 本年度の計画効果
【継続】
・対象者　町内小中学生
・鳥取県芸術鑑賞教室、青少年劇場巡回公演の開催

6. 財源の説明
市町村交付金対象事業　(県1/2)

2-11

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	05	文化費	
事業名	北栄文化回廊事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	159	137	22

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
・町民が様々な展示を巡って本物の芸術文化に接し、歴史を知り郷土愛を育む機会を提供する。
・わが町が文化の薫るまちであることを体感する。また、町外にも発信していく
(美術展を中心としたエリアを歩いて回遊、町内関連施設を周遊)

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－文化・芸術の振興－文化活動の推進
【総合戦略】なし
【教育大綱】Ⅲ住み続けるなら北栄町－⑤スポーツ・文化活動の推進
【持続可能な開発目標(SDGs)】4

5. 本年度の計画効果
【継続】
・北栄町美術展の開催期間に合わせて、北栄みらい伝承館で特別企画展や図書館イベント、中央公民館ロビー展、文化・ものづくり体験コーナー、太鼓演奏の実施などを展開する。

6. 財源の説明
　体験コーナー参加料　30千円

2-12

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	06	文化財保護対策費	
事業名	文化財保護対策事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,764	6,874	△4,110

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
・町内に点在する文化財の保護・管理、文化財に関する情報の提供と普及啓発等の実施。
・文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存・活用に向けた取組みの推進。
・町内で伝承されている伝統芸能を継承するため、必要となる備品等の購入に補助金を交付。
※文化財保存活用地域計画に基づく事業を展開。

2. 根拠法令
文化財保護法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－文化・芸術の振興－文化活動及び文化財の保存・活用の推進
【教育大綱】Ⅲ住み続けるなら北栄町－⑤スポーツ・文化活動の推進、⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】4、11

5. 本年度の計画効果
【継続】
・文化財保存活用ワークショップ開催
・民俗芸能伝承事業補助金交付　補助率2/3(上限10万円)
・個別の文化財パンフレットの作成
・文化財保護委員会の開催
文化財の保存及び活用に関する事項について調査審議し助言を行う。
・指定文化財の管理、文化財全般の普及啓発
文化財の適正管理。普及啓発のため看板等を作成する。
・指定文化財の巡視、所有者へ管理謝礼支払い
・文化財保存活用地域計画に基づく協働で行う情報収集、調査、研究の推進

6. 財源の説明

2-13

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	07	歴史民俗資料館費	
事業名	歴史民俗資料館展示事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,499	2,138	361

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
○収蔵品である多数の絵画・工芸品、民俗資料、考古遺物等や息づく歴史文化を活かした展示を行う発信拠点であるとともに、調査・研究も進めて郷土文化、歴史への理解を促進し、貴重な文化財を後世へ守り、伝える取組みを実施する。
○本町に根付く質の高い文化・歴史を知り、身近に感じ、触れることのできる機会を提供し、町への興味・関心を高め、心の豊かさを培い、愛着心や誇りを醸成する。
※文化財保存活用地域計画に基づいた事業を展開

2. 根拠法令
北栄町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－文化・芸術の振興－文化活動及び文化財の保存・活用の推進
【教育大綱】Ⅲ住み続けるなら北栄町－⑤スポーツ・文化活動の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】4、11

5. 本年度の計画効果
【新規】
・古文書整理アドバイザーによる館蔵品の整理
※令和3年度でミュージアムネットワーク博物館資料アドバイザー事業終了のため町独自事業として継続
・生田和孝経歴年譜タペストリーを作成することにより解説を分かりやすくする
【継続】
・運営委員会の開催
・特別企画展(田熊常吉)1回、共同企画展1回、企画展5回
※ミュージアムネットワークとの共同企画展(吉田たすく展)
・常設展年4回入れ替え

6. 財源の説明
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　2,499千円

2-14

款	09	教育費	
項	05	保健体育費	
目	03	すいか・ながいも健康マラソン大会費	
事業名	すいか・ながいも健康マラソン大会事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	12,500	8,860	3,640

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
○新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの集合形式の大会開催は困難だと判断し、昨年度の特別大会と同様、スマートフォンアプリを活用したオンライン形式に加え、スマートフォンやインターネットに不慣れな方に対応するために、自己申告形式を併用したマラソン大会を開催する。
中止となった第33回大会の申込者(先行申込、参加料1,000円割引きの特典が付与されている)については、クオカード1,000円分を送付する。
○町の文化・産業・観光を全国に広く発信し、健康づくりや魅力あるまちづくりを推進する。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくりースポーツの振興ースポーツの振興
【教育大綱】Ⅲ住み続けるなら北栄町ー⑤スポーツ・文化活動の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】3、4、11

5. 本年度の計画効果
【継続】
北栄町すいか・ながいも健康マラソン特別大会2022(第35回大会)の開催
・開 催 日 令和4年6月11日(土)～19日(日)
・参加定員 4,000名(オンライン形式3,000名、自己申告形式1,000人)
・コ ー ス 3km、5km、10km
・事業収入 参加料 2,000円/人

6. 財源の説明
・大会参加料 2,000円×4,000名＝8,000千円

2-15

款	09	教育費	
項	05	保健体育費	
目	04	学校給食費	
事業名	給食費事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	82,130	81,975	155

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
学校給食センターで調理する給食(小・中学校4校、北条こども園4,5歳児、教職員等)にかかる食材購入費を計上。食材は品質、価格、安全性、町内・県内産等を勘案し選定。(地産地消・食育の推進)

2. 根拠法令
・学校給食法(第11条)・北栄町学校給食費徴収条例、同規則

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくりー未来をつくる教育の推進ー教育環境の充実
【総合戦略】未来をつくる教育の推進ー地域を支える人材の育成
【持続可能な開発目標(SDGs)】2 飢餓をゼロに、4 質の高い教育をみんなに

5. 本年度の計画効果
学校給食用食材購入費(賄い材料費※試食、保存食含む)
小学校 1食材料単価285円(前年度同額)
中学校 1食材料単価340円(前年度同額)
・小学校 49,376千円 ・中学校 28,447千円
・北条こども園 3,520千円
・サプライズ給食食材費 787千円(年2回、町費により実施)

6. 財源の説明
＜学校給食費収入(保護者等負担)＞
小学校 給食費1食単価278円(前年度同額) 欠食率2% 48,188千円
中学校 給食費1食単価330円(前年度同額) 欠食率3% 27,602千円
北条こども園 副食費 3,018千円

(賄材料費単価及び給食費単価について)
一部食材費の値上がりはあるが、少額であるため令和4年度は賄材料費単価(小285円、中340円前年度同額)を維持することとし、令和3年度と同様給食費単価(保護者負担)についても変更なし(小278円、中330円)とする。(小7円、中10円分は一般財源充当)

【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 787千円

2-16

款	03	民生費	
項	02	児童福祉費	
目	01	児童福祉総務費	
事業名	子育て総務事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	183,464	185,756	△2,292

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
広域入所や私立保育所(園)の運営を支援する。
その他こども園共通経費等を計上。

2. 根拠法令
子ども・子育て支援法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくりー子育て支援の充実ー結婚、出産、子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりー子どもを産み育てやすいまちづくりー子育て世代への支援と幼児教育・保育サービスの充実
【教育大綱】子育てなら北栄町ー②未就園乳幼児への支援 ③幼児教育・保育の充実
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、5、16

5. 本年度の計画効果
・子どものための教育・保育給付費
私立分 162,409千円 広域分 2,318千円
・公用車(電気自動車)更新 3,500千円

6. 財源の説明
入所児童保育料
国1/2、県1/4(子どものための教育・保育給付費負担金)
県1/2(鳥取県保育料無償化等事業補助金)
県1/2(低年齢児受入保育所保育士特別配置事業補助金)

保育料収入(現年度分で延長保育は除く)
・令和4年度 (予算)20,826千円
・令和3年度 (予算)18,534千円
・令和2年度 (決算)16,615千円

【繰入金】風のまちづくり基金繰入金 3,500千円

2-16

【事業概要】

(参考)人口(外国人を含む)

	R3.4.1	R2.4.1	H31.4.1	H30.4.1	H29.4.1
0才児	85人	97人	84人	101人	102人
1才児	90人	87人	100人	103人	111人
2才児	93人	103人	108人	118人	122人
3才児	105人	112人	116人	126人	131人
4才児	112人	115人	128人	128人	130人
5才児	116人	131人	129人	135人	139人
計	601人	645人	665人	711人	735人

2-17

款	03	民生費	
項	02	児童福祉費	
目	01	児童福祉総務費	
事業名	在宅育児支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	10,012	10,240	△228

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
家庭で子どもを保育し、保育所等を利用しない世帯に対して現金給付を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げる。

2. 根拠法令
北栄町在宅育児世帯支援事業実施要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり―子育て支援の充実―結婚、出産、子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり－子どもを産み育てやすいまちづくり―(2)子育て世代への支援と幼児教育・保育サービスの充実
【教育大綱】子育てなら北栄町―④子育て家庭の支援

5. 本年度の計画効果
・支 給 額　月額30千円
・支給期間　生後2か月超～1才6か月未満(16か月間)
・支給対象　支給期間の乳幼児を保育所等を利用せず家庭で保育をする者
　　ただし、育児休業給付金や手当等の受給者を除く。
・支 給 月　4月、7月、10月、1月

6. 財源の説明
県1/2(おうちで子育てサポート事業補助金)
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　6,168千円

2-18

款	09	教育費	
項	01	教育総務費	
目	02	事務局費	
事業名	事務局関係負担金事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	19,873	9,238	10,635

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
学校運営等に必要な負担金を計上

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】未来を育てるまちづくり―未来をつくる教育の推進―教育環境の充実
【総合戦略】未来をつくる教育の推進
【教育大綱】学びを通して夢を実現する人づくり－教育なら北栄町
【持続可能な開発目標(SDGs)】4

5. 本年度の計画効果
・学級基準　※については少人数学級協力金の負担が必要

	小1・2	小3	小4	小5・6	中1	中2	中3
国	35人	35人	40人	40人	40人	40人	40人
県	30人	30人	35人	35人	33人	35人	35人
町	30人	30人※	30人※	30人※	33人※	35人※	35人※

①少人数学級協力金　16,000千円
　北条小4年71人。国基準では2クラスを、協力金(2,000千円)の支払いで3クラスに
　北条小5年64人。国基準では2クラスを、協力金(5,000千円)の支払いで3クラスに
　北条小6年71人。国基準では2クラスを、協力金(2,000千円)の支払いで3クラスに
　大栄小3年61人。国基準では2クラスを、協力金(2,000千円)の支払いで3クラスに
　大栄小5年67人。国基準では2クラスを、協力金(5,000千円)の支払いで3クラスに
②中部子ども支援センター負担金　1,417千円
　不登校児童生徒の学習活動、相談活動、学校復帰などを支援。1市4町で設置
③校務支援システム負担金　1,135千円
　通知表や指導要録などの作成について、県内市町村同一システムをH29年度導入。
　R5からの契約更新に伴う初期費用397千円増
④学校災害共済掛け金　1,131千円(児童生徒1人当たり935円)

2-18

【事業概要】

6.財源の説明
【諸収入】学校災害共済保護者負担金　556千円
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　16,000千円

2-19

款	09	教育費	
項	06	人権推進費	
目	02	隣保館運営費	
事業名	隣保館管理事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	18,773	3,419	15,354

【事業概要】

1.事業の概要と必要性
隣保館運営事業を展開する隣保館施設の適切な維持管理

2.根拠法令
・社会福祉法　・隣保館設置運営要綱(厚生労働省)
・北栄町隣保館の設置及び運営に関する条例

3.用地の状況
なし

4.基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－人権教育の推進－人権教育の推進
【総合戦略】未来をつくる教育の推進
【教育大綱】学びを通して 夢を実現する人づくり－住み続けるなら北栄町－人権を尊重するまちづくりの推進
【持続可能な開発目標(SDGs)】4、10、11

5.本年度の計画効果
【継続】
隣保館の適切な管理運営のための需用費等。なお、令和4年度は隣保館大規模修繕整備補助金を活用し、全館LED化、別館エアコン更新工事を実施。
・需用費(修繕費等)　2,541千円
・役務費(手数料等)　150千円
・委託料(清掃委託等)335千円
・使用料(清掃用具等)25千円
・工事費(LED化等)　14,960千円★
・備品購入(机等)　747千円
・公課費(車検関係)　15千円

6.財源の説明
隣保館運営費補助金(3/4)　2,405千円
隣保館大規模修繕整備補助金(3/4)　10,233千円★
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　1,485千円
【地方債】過疎対策事業債　1,800千円

2-20

款	03	民生費	
項	02	児童福祉費	
目	02	認定こども園管理運営費	
事業名	大誠こども園管理運営事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	63,103	19,287	43,816

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

就学前の子どもを預かり、子育てと仕事の両立を支援する。
また、施設、設備の適正な管理を行う。

＜入園予定数＞ R4は予算要求時の見込人数(前年4/1人数)　定員157人

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
令和4年度	2	23	16	21	26	28	115
令和3年度	2	23	16	21	25	28	115
令和2年度	12	15	20	24	27	22	120
平成31年度	4	18	21	30	23	35	131
平成30年度	3	24	22	26	35	25	135

0

2. 根拠法令

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
北栄町立認定こども園設置及び管理に関する条例　など

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－子育て支援の充実－子育てと仕事の両立支援
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり－子どもを産み育てやすいまちづくり－子育て世代への支援と幼児教育・保育サービスの充実
【教育大綱】子育てなら北栄町－③幼児教育・保育の充実、④子育て家庭の支援
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、5、10、11

5. 本年度の計画効果

4月1日予定数　(　)はR3年度
・入園予定数115人(115人)・クラス数8クラス(8クラス)・職員数22人(23人)
主な修繕・設備工事
・エアコン取替工事　35,200千円　・給湯器取替工事　5,093千円
・照明修繕(LED化)工事　3,877千円

6. 財源の説明

雑入(広域入所児童受入金、給食費)
県1/2(保育料無償化等事業費補助金)
【地方債】過疎対策事業債　47,300千円

2-21

款	03	民生費	
項	02	児童福祉費	
目	03	放課後児童健全育成費	
事業名	放課後児童クラブ委託事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	23,883	22,320	1,563

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

就労等の事由により、保護者等が放課後家庭に不在である児童に対して、放課後における活動支援の場を確保し、児童の健全育成を図る。

対象：　小学1年生～6年生
利用料：　1か月2,000円/月(8月3,000円/月)
　　時間延長:朝500円/月(8月1,000円/月)、夕1,000円/月加算
実施方法：　運営委託
　　≪北条≫　　≪大栄≫
場所・定員：　北条ふれあい会館・100人　中央公民館大栄分館・80人

2. 根拠法令

子ども・子育て支援法
北栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
北栄町放課後児童健全育成事業実施要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】えがおのまちづくり―子育て支援の充実―子育てと仕事の両立支援
【総合戦略】子どもを産み育てやすいまちづくりの推進―(2)子育てと仕事の両立支援―①幼児教育・保育サービスの充実
【教育大綱】子育てなら北栄町―④子育て家庭の支援
【持続可能な開発目標(SDGs)】1.5.10.11

5. 本年度の計画効果

運営業務を民間事業者へ委託する(委託期間　令和2年度～4年度)
令和4年度委託料　23,883千円

6. 財源の説明

放課後児童健全育成事業負担金(保護者負担金)
国1/3、県1/3(子ども・子育て支援交付金)
【地方債】過疎対策事業債　2,000千円

2-22

款	09	教育費	
項	01	教育総務費	
目	02	事務局費	
事業名	大栄中学校体育館屋根等改修事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	110,648	0	110,648

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
平成5年に建築された大栄中学校体育館は、築27年を経過したが一度も大規模改造等を実施しておらず、近年では雨漏りもみられる。
令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」では、当該施設を令和4年度に大規模改修することとしており、屋根・外壁の改修、全天候型グラウンド等の改修を行う。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－未来をつくる教育の推進－教育環境の充実
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり－未来をつくる教育の推進－教育環境の充実
【教育大綱】教育なら北栄町－安全で快適な教育環境の整備
【持続可能な開発目標(SDGs)】4

5. 本年度の計画効果
工事請負費:106,864千円
・屋根防水改修、内壁及び外壁改修、グラウンドラバートラック改修ほか
工事監理費:3,784千円

6. 財源の説明
学校施設環境改善交付金　31,034千円(充当率1/3)
【地方債】過疎対策事業債　79,000千円

2-23

款	09	教育費	
項	02	小学校費	
目	02	大栄小学校管理費	
事業名	大栄小学校管理事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	71,617	78,937	△7,320

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
小学校教育の実施と施設の適切な管理を行う。
＜学級数見込み＞

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
令和4年度	2	2	3※	2	3※	2	7	21
令和3年度	2	3	2	3※	2	2	5	19
令和2年度	3	2	3※	2	2	2	6	20

※少人数協力金

2. 根拠法令
学校教育法
北栄町立小学校及び中学校設置条例、同規則　など

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり－未来をつくる教育の推進－教育環境の充実
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり－未来をつくる教育の推進－地域を支える人材の育成／教育環境の充実
【教育大綱】教育なら北栄町－確かな学力を育む教育の推進　ほか
【持続可能な開発目標(SDGs)】2、4

5. 本年度の計画効果
学校主事、学校司書、学習支援員(5)、ICT教育活動支援員、外国語講師、学校業務アシスタント、学校生活適応支援員、外国語通訳等支援員　計12人
【主な工事】
・家庭科室調理台取替　12,253千円　・プール部分補修ほか　2,585千円
【主な備品整備】
・学校旗　825千円　・配膳台　180千円

6. 財源の説明
【県補助金】外国人児童生徒等への日本語指導等支援補助金(国1/3県1/3)1,156千円
【使用料】施設使用料
【諸収入】教職員駐車場利用協力金　ほか
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　19,064千円
【地方債】過疎対策事業債　17,400千円

2-24

款	09	教育費	
項	04	社会教育費	
目	03	公民館費	
事業名	公民館運営事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	21,156	20,819	337

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
「北栄町中央公民館」及び「北栄町中央公民館大栄分館」は、すべての町民が「つどう・まなぶ・むすぶ」の地域に根ざした生涯学習の拠点として活用できるよう適切に運営する。「大栄分館」の事業運営は、指定管理者制度を活用し、NPO法人まちづくりネットに委託する。

2. 根拠法令
教育基本法、社会教育法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり-未来をつくる教育の推進-地域を支える人材の育成、生涯学習活動の推進
【総合戦略】なし
【教育大綱】住み続けるなら北栄町－②安心で活力ある地域づくりの推進④親しみのもてる生涯学習の推進
【持続可能な開発目標(SDGs)】4 ,11,17
0

5. 本年度の計画効果
・館内の適切な利用：適切な学習環境の提供、新聞・チラシ・ポスター等による情報提供
・大栄分館運営委託料：NPO法人まちづくりネット　12,253千円
・大栄分館運営補助金：NPO法人まちづくりネット　3,035千円
・中央公民館時間外運営委託：夜警員(シルバー人材センター)　2,858千円

6. 財源の説明
中央公民館コピー代　100千円
教育費その他雑入　312千円
【地方債】過疎対策事業債　20,000千円

3-1

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	02	特別医療費等助成事業費	
事業名	特別医療費助成事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	84,892	89,247	△4,355

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
障がいのある方や、ひとり親家庭、特定疾病罹患者、18歳までの子どもの通院・入院などの医療費を助成し、経済的な負担軽減を図る。

2. 根拠法令
北栄町特別医療費助成条例

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実・健康づくりの推進、生涯学び未来を育てるまちづくり－子育て支援の充実
【総合戦略】子どもを産み育てやすいまちづくりの推進－子育てと仕事の両立支援－子育て世帯への経済的支援
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、5、8、10、11、16、17

5. 本年度の計画効果
・小児：生まれてから18歳になる年の年度の末日まで
・ひとり親：18歳までの子を養育する、ひとり親家庭で所得税非課税世帯の保護者
・特定疾病：慢性疾患にかかっている20歳未満の方で、医師の意見書による期間
(先天性代謝異常の場合は、20歳以上でも対象の場合あり)
⇒医療機関で支払う医療費のうち、自己負担額(通院530円／日、入院1,200円／日)を控除した額を助成する。

・重度心身障がい者：身体障害者手帳1、2級、重度知的障がい者又は精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方で、所得基準を満たす方
⇒医療機関で支払う医療費のうち、自己負担上限額を控除した額を助成する。

6. 財源の説明
【県補助金】
特別医療費の1/2補助
(82,700,000円-高額療養費収入8,000,000円)×1/2＝37,350千円
事務費の1/2補助
2,380,000円×1/2＝1,190千円

3-2

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	05	障害者福祉費	
事業名	自立支援給付事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	392,401	379,401	13,000

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
法に基づく障がい児者の障害福祉サービス利用の支援を行い、障がい者の福祉の増進を図り、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。

2. 根拠法令
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－障がい者福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】3、8、10、11、17

5. 本年度の計画効果
障がい者の福祉の増進
介護給付・・居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護等
訓練等給付・・就労継続支援(A・B)、就労移行支援、共同生活援助等
上記以外の介護給付費等・・サービス利用計画作成費、療養介護医療費、補装具費

6. 財源の説明
国1/2、県1/4負担

3-3

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	05	障害者福祉費	
事業名	自立支援医療給付事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	15,083	14,364	719

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
心身の障がいの軽減・除去や機能回復のために必要な医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図る。対象となる医療費のうち、医療保険負担額及び自己負担額(原則1割、所得により限度額有)を除いた医療費を公費で負担する。
【更生医療】
対象は、18歳以上で身体障害者手帳を所持する者。医療を施術することによって、身体機能の改善、維持等の確実な治療効果が期待できるものに限る。対象医療は人工透析、心臓ペースメーカー埋め込み術、人工関節置換術等。
【育成医療】
18歳未満で現在身体に障がいがあるか、または現存する疾患があり、そのまま放置すると将来一定の障がいを残すと認められる児。対象となる医療は人工透析、側弯症、口蓋裂等。
【療養介護医療】
病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障がい者。

2. 根拠法令
障害者総合支援法　第58条及び第92条

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】
誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－障がい者福祉の充実
【障がい者計画】
第4章施策の展開　6保健・医療　(1)障がいの発生予防と早期発見
第4章施策の展開　6保健・医療　(2)保健・医療・リハビリテーション体制の充実
【持続可能な開発目標(SDGs)】
3

5. 本年度の計画効果
医療費を助成することにより、身体に障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な治療につながる。

6. 財源の説明
国1/2、県1/4、町1/4

3-4

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	07	重層的支援体制整備事業費	
事業名	障がい者相談支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	4,701	4,059	642

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
※地域生活支援事業からの移行事業
障がい者、障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう総合的な相談支援を行い、福祉の増進を図る。

2. 根拠法令
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律　第77条
社会福祉法　第106条の4

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－障がい者福祉の充実
【総合戦略】 なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】3、8、10、11、17

5. 本年度の計画効果
障がい者等の福祉に関する各種問題に対し、その相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援など必要な支援を行うことで、自立した日常生活又は社会生活を営むための支援につながり、福祉の増進を図れる。
○中部圏域で障がいに関する各種相談支援を共同実施(委託)
○4町圏域で主に障がい児に関する各種相談支援を共同実施(委託)

6. 財源の説明
重層的支援体制整備事業交付金(地域生活支援事業分)
国1/2内、県1/4

3-4

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	07	重層的支援体制整備事業費	
事業名	生活困窮者自立相談支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	9,402	8,284	1,118

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するために①相談支援事業②参加支援事業③地域づくり事業を一体的に実施する事業(重層的支援体制整備事業)のうち、困窮の相談支援に係る生活困窮者自立相談支援事業を実施する。

2. 根拠法令
生活困窮者自立支援法、社会福祉法

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり-福祉の充実-地域福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、11、17

5. 本年度の計画効果
自立相談支援事業
(相談支援員や就労支援員、会計年度職員の配置等)(8,784千円)

6. 財源の説明
○重層的支援体制整備事業交付金(生活困窮自立相談支援事業分)
国負担3/4 (支援実績加算を付与した基準額:7,500千円)
○被保護就労支援事業(就労支援員分を按分)
国負担3/4

3-4

款	03	民生費		
項	01	社会福祉費		
目	07	重層的支援体制整備事業費		
事業名	地域介護予防活動支援事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	830		590	240

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
身近な地域において、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開をめざし、介護予防に資する住民主体の通いの場等の活動を支援する。

2. 根拠法令
介護保険法第115条の45第1項第2号
社会福祉法第106条の4第2項第3号イ

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－高齢者福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】3、11、17

5. 本年度の計画効果
地域の住民主体による介護予防活動を推進
・こけないからだ講座　　110千円
・高齢者サークル活動事業
30サークル×2,000円×12月＝720千円
合計　830千円

6. 財源の説明
重層的支援体制整備事業交付金(地域介護予防活動支援事業分)
負担割合:介護保険法で定められた負担割合
・国25%、県12.5%、町12.5%、1号保険料23%、2号保険料27%

3-4

款	03	民生費		
項	01	社会福祉費		
目	07	重層的支援体制整備事業費		
事業名	生活支援体制整備事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	6,995		7,122	△127

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
地域における助け合い活動の促進、生活支援サービスの担い手の育成、身近な介護予防拠点の整備等をすすめ、高齢者の生活支援の体制を構築する。

2. 根拠法令
介護保険法第115条第2項5号
社会福祉法第106条の4第2項第3号ロ

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－地域福祉の充実・高齢者福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、11、17

5. 本年度の計画効果
第1層、第2層の生活支援コーディネーターを継続配置し、高齢者に対する生活支援サービスや互助・共助の活動充実を図る。
(北栄町社会福祉協議会に委託)

6. 財源の説明
重層的支援体制整備事業交付金(生活支援体制整備事業分)
負担割合:介護保険法で定められた割合
・国38.5%、県19.25%、町19.25%、1号保険料23%

3-4

款	03	民生費		
項	01	社会福祉費		
目	07	重層的支援体制整備事業費		
事業名	生活困窮者等共助の基盤づくり事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	3,563		2,884	679

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
令和2年3月に策定した地域福祉推進計画にもとづき、地域共生社会の実現にむけて、住民に身近な圏域において、地域住民等が主体的に生活課題を把握し解決を試みる環境の整備を行う。
①地域インフォーマル活動の活性化(地域サービス等への参画の働きかけ、法人等の社会貢献活動の働きかけ、助けあい活動の活性化など)
②新たな地域サービスの創出(スーパーへの移動支援など必要な生活支援サービスの検討、担い手の養成など)
③共助交通の取組みに関する研修、立ち上げ支援

2. 根拠法令
社会福祉法第106条の4第2項第3号
生活困窮者自立支援法

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－地域福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、11、17

5. 本年度の計画効果
地域における支え合う関係性の育成支援、必要な地域サービスの創出への取組みをすすめる。(国庫補助金の変更により、R4～生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業から生活困窮者支援等のための地域づくり事業に変更)

6. 財源の説明
重層的支援体制整備事業交付金(生活困窮者支援等のための地域づくり事業分)
国1/2

3-4

款	03	民生費		
項	01	社会福祉費		
目	07	重層的支援体制整備事業費		
事業名	参加支援事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,983		792	1,191

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
社会福祉法に規定された重層的支援体制整備事業の一つとして、社会や地域との交流の希薄さや孤立などを理由に相談や制度につながりにくい方を対象とし、本人にあった参加の場の開拓やマッチング、参加支援などを行う。

2. 根拠法令
社会福祉法第106条の4第2項第2号

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－地域福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、11、17

5. 本年度の計画効果
地域共生社会の実現をめざし、社会や地域とつながりにくい人に対し、集いの場や就労(就労体験を含む)などへつなげる。
・北栄町社会福祉協議会への委託(相談・プラン作成・開拓等)
・参加や体験の支援

6. 財源の説明
重層的支援体制整備事業交付金(参加支援事業分)
国3/4

3-4

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	07	重層的支援体制整備事業費	
事業名	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,344	575	1,769

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
複合化・複雑化した課題を抱えている方など必要な支援の届いていない方へ支援を届けたり、ひきこもりなど潜在化している相談者を早期発見、訪問等による関係づくりを行う。

2. 根拠法令
社会福祉法第106条の4第2項第4号

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－地域福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、11、17

5. 本年度の計画効果
ひきこもりや複合課題を抱えている方など、相談につながっていない方、相談につながりにくい方に対し、相談窓口を周知したり、継続して関わりを持つことによって、早期に支援を届ける。
○アウトリーチによる継続訪問
○実態把握調査

6. 財源の説明
重層的支援体制整備事業交付金(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業分)
○アウトリーチによる継続訪問　国3/4
○実態把握調査　国3/4、県1/4(県分は世帯訪問調査等支援事業補助金を活用)

3-4

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	07	重層的支援体制整備事業費	
事業名	多機関協働事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,009	952	57

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
単一の相談機関で解決できない複合的な課題を抱える世帯に対し、支援計画の作成、支援のコーディネート等を行い、多機関で協働して支援を実施する。また、関係機関(者)によるネットワークを構築し包括的な支援体制の構築を目指す。

2. 根拠法令
社会福祉法第106条の4第2項第5号

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－福祉の充実－地域福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、3、11、17

5. 本年度の計画効果
複合的な課題に対する個別支援を行うとともに、多機関連携により支援者の資質向上を図る。また、福祉施策アドバイザーを継続配置し、個別支援や重層的支援体制整備に関する助言を受け、効果的に事業を進める。

6. 財源の説明
重層的支援体制整備事業交付金(多機関協働事業分)
国3/4

3-5

款	04	衛生費	
項	01	保健衛生費	
目	03	感染症等予防費	
事業名	感染症等予防事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	55,126	44,826	10,300

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
定期予防接種の実施及び任意予防接種に対する助成を行なうことで、予防接種機会を安定的に確保し、感染のおそれのある疾病の発症及び重篤化を予防することで、町民の健康推進に寄与する。

2. 根拠法令
予防接種法

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－健康づくりの推進－健康づくり活動の推進
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり－子どもを生み育てやすいまちづくり－(2)子育て世代への支援と幼児教育・保育サービスの充実
【持続可能な開発目標(SDGs)】2、3、17

5. 本年度の計画効果

○定期接種
・こども　40,818 千円
BCG、4種混合、2種混合、MR、1期・2期、日本脳炎1期・2期、子宮頸がん、HIB、小児用肺炎球菌、水痘,B型肝炎、ロタ

・高齢者　7,670 千円
肺炎球菌　(対象者:65歳以上,5歳刻み継続実施)　一生涯に1度のみ
インフルエンザ(対象者:65歳以上)

・成人
風しん抗体価検査(対象者:40～57歳の男性)　2,176 千円
風しん予防接種　※事前検査で抗体価の低い者　1,062 千円

○任意接種
・こども　2,755 千円
おたふくかぜ(助成券)、インフルエンザ(助成券)

3-5

【事業概要】

小児がん患者の予防接種再接種費用助成
抗がん剤治療等を受け、予防接種により獲得していた抗体を失った場合、再接種費用を助成する。
・成人　372 千円
風しん予防接種　生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、妊婦の風しん感染を予防する。(妊娠中予防接種不可)
対象者：① 妊娠を希望する女性で抗体価の低い者
② 妊婦の配偶者
③ 妊婦の同居者
④ ①の同居者で抗体価の低い者
⑤ 19歳以上の男性で抗体価の低い者　※無料抗体価検査は県事業

障がい者インフルエンザ助成
高齢者インフルエンザ・肺炎球菌助成(生活保護)

6. 財源の説明
(国補助金)風しんに関する追加的対策事業費補助金　1/2
(県補助金)風しん対策特別促進補助金　1/2
とっとり県版ネウボラ推進事業費補助金　1/2　(こども任意予防接種)

3-6

款	04	衛生費	
項	01	保健衛生費	
目	03	感染症等予防費	
事業名	新型コロナウイルス予防接種事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	47,374	0	47,374

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
新型コロナウイルスワクチンについて、2回接種後の時間の経過とともに、ワクチンの感染予防効果や重症化予防効果が低下するため、2回目接種を終了した者のうち、6か月から8か月以上経過した者を対象にワクチンの追加接種(3回目接種)を集団接種と個別接種で行うことにより、感染拡大や重症化を防ぎ、町民の健康推進に寄与する。

2. 根拠法令
予防接種法

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－健康づくりの推進－健康づくり活動の推進
【総合戦略】住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり－子どもを生み育てやすいまちづくり－(2)子育て世代への支援と幼児教育・保育サービスの充実
【持続可能な開発目標(SDGs)】3

5. 本年度の計画効果
新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)を集団接種と個別接種で行うことにより、感染拡大や重症化を防ぐ。(特例臨時接種の期間は令和4年9月30日まで)

①接種対象者
新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を終了した者のうち、6か月から8か月以上経過した者
②接種回数
1回
③集団接種
大栄健康増進センターで12回　北条農村環境改善センターで12回実施予定
(半日を1回とカウント)
④個別接種
一市四町個別医療機関で実施
⑤事業費の主な内容
・医師等報酬　6,405千円
・接種券等郵送代　1,010千円

3-6

【事業概要】

・コールセンター委託料　9,864千円
・接種委託料　14,054千円

6. 財源の説明
(国負担金)新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金　10/10
(国補助金)新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金　10/10

3-7

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	05	健康支援費
事業名	健康診査等事業	

区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	45,579	44,106	1,473

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
北栄町は鳥取県平均と比較すると、脳血管疾患、心疾患による死亡率が高い。また75歳以下のがんでの死亡も少なくはない。北栄町民が健康で暮らすためには疾患を早期発見・早期治療することで死亡率を減らし、また自らの健康状態を知ることで健康管理・健康増進につなげる。

2. 根拠法令
健康増進法

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくりー健康づくりの推進-健康づくり活動の推進
【総合戦略】なし
【健康ほくえい計画】
【持続可能な開発目標(SDGs)】2、3、17

5. 本年度の計画効果
事業費の主なもの
・需用費:印刷製本費(各種受診券、封筒、検診ガイド) 1,131千円
消耗品費 106千円
・役務費:通信運搬費(受診券等郵送代等) 369千円
・委託料:中部歯科医師会委託料 86千円
各種がん検診委託料 33,154千円
基本健診委託料 1,684千円
人間ドック委託料 8,758千円
歯科検診委託料 288千円

<基本健診・がん検診・人間ドック・ふしめ歯科検診>
■対象年齢
・基本健診:19-39歳、75歳以上
・胃がん検診:40歳以上
・肺がん検診:40歳以上

3-7
【事業概要】

・大腸がん検診:30歳以上
・乳がん検診:40歳以上の偶数歳の女性
・子宮がん検診:20歳以上の女性
・前立腺がん検診:50歳以上の男性
・肝炎ウイルス検査:40-74歳までで過去一度も検査を受診したことがない者
・人間ドック:40, 45, 50, 55, 61, 65, 70歳
・ふしめ歯科検診:20, 30, 40, 50, 60, 70歳

■健診体制
・集団健診のみ
大腸がん検診、前立腺がん検診
・集団検診または医療機関検診
基本健診、胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検査
・医療機関検診のみ
人間ドック、ふしめ歯科検診

■該当年齢の者へ無料検診の実施 ※年齢は年度末年齢
・胃がん検診:41、46、51、56、61歳
・乳がん検診:40歳
・子宮がん検診:21、26、31、36歳
・肝炎ウイルス検査:40、45、50、55、60歳で過去一度も検査を受けていない者

・骨密度測定の実施(集団健診時)
集団健診で希望者に実施し、骨粗しょう症の予防に役立てる。

6. 財源の説明
(県補助金)健康増進事業補助金(2/3)、大腸がん検診特別推進支援補助金(1/2)
休日がん検診実施支援負担金(2/3)
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 15,663千円

3-8

款	04	衛生費		
項	01	保健衛生費		
目	05	健康支援費		
事業名	健康支援事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,139		1,519	620

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
"いきいきと笑顔のあるまち"の実現に向け「健康ほくえい計画」を策定し推進しているところであるが、生活習慣病について啓発し、早期発見・予防のために健診や各種がん検診の受診行動につなげ、各自が生活習慣病予防の行動がとれるよう支援する。

2. 根拠法令
健康増進法、食育基本法

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－健康づくりの推進－健康づくり活動の推進
【総合戦略】なし
【健康ほくえい計画】
【持続可能な開発目標(SDGs)】2、3、17
0
5. 本年度の計画効果
事業費のうち主なもの
・報償費:(健康講座等講師報酬、健康フェスタ、ポイントラリー賞品)等 988千円
・需用費:消耗品費:食推伝達講習他材料費、用紙代 等 660千円
印刷製本費:健康フェスタのポスター、チラシ等 124千円
・補助金:町食生活改善推進員連絡協議会補助金 300千円

【継続】
・糖尿病性腎症重症化予防
糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者、受診中断者について、適切な受診勧奨や保健指導を行い、腎不全、人工透析への移行を防止する。
・保健指導
健診結果を元に面談をし、生活習慣の改善を働きかける。
・食生活改善推進員学習会
食生活改善推進員が健康づくりや食育推進に関する専門知識をさらに深め、学習会で学んだことを本人、家族、地域の健康づくりに役立てる。またSDGsの推進に則り、地

3-8

【事業概要】

産地消やエコクッキングの推進等、無駄を省いた消費についても伝えていく。
・上手な食べ方教室
望ましい食事バランス、味付けの目安等を実際に体験してもらい、普段の食生活の振り返り、改善につなげる機会とする。
・食育事業
こども園等で『子どもが主役のクッキング』など、子どもが主で関われる食育活動を実施する。
小学校での『弁当の日』事業として小学5年生の家庭科授業での弁当作り、6年生の弁当を作って持ってくる弁当の日を実施する。
・健康ポイントラリー事業
健康づくり事業(健診事業・健康づくり事業)へ参加した人へポイントを付与し、報償(参加賞・賞品(200名)を贈与することで、自主的な健康づくりを促す。
赤ポイント(健診事業) :基本・特定健診、各種がん検診、節目歯科検診等
青ポイント(健康づくり事業):健康講座、運動教室、伝達講習、ウオーキング等
※赤ポイントと青ポイント両方を使用して5ポイント集めると抽選に応募可能。
・食生活改善推進員連絡協議会補助金
食推協議会が町民の健康づくり活動のために行う啓発・研修等に対し、円滑な実施を促進し、健康づくりの推進を図ることを目的に交付する。
・いきいき健康講座
医師、理学療法士、看護大学(まちの保健室)、保健師、栄養士などが自治会に出かけ、疾病予防や健康づくりについて健康講座を行う。自治会に出かけ健康講座をすることで、幅広い年齢層に働きかけ、健康意識の啓発につなげる。
・運動教室
生活習慣病予防またはその改善のために、運動をするきっかけをつくり、その後運動習慣の定着をはかる。
スポーツクラブと連携し、体験教室を開催し、その後は回数券を付与しトレーニングの継続をはかる。

【新規】
・食生活改善推進員養成講座
健康づくりに関する知識や技術を学ぶことを目的とした講座を開催し、食の大切さや望ましい食習慣等を広める活動を行う地域の実践者を要請する。
・高血圧対策
北栄町の健康課題である急性心筋梗塞の減少に向け動脈硬化に対する取り組みが必要で、現段階では高血圧対策を着実に進めていく必要がある。その一環として、希望される方へ塩分測定器の貸し出しを行い、普段の食生活の塩分摂取について振り返る機

3-8

【事業概要】

会とする。

・健康フェスタ

健康ほくえい計画を改定し、健康づくりの啓発を図るため健康フェスタを開催する。
町の健康課題である血圧対策等をテーマに生活習慣病予防のための講演会や各種測定を実施し、実践につながる機会とする。

6. 財源の説明

鳥取県健康増進事業費補助金：健康増進事業費のうち2/3(国1/3、県1/3)

3-9

款	09	教育費		
項	06	人権推進費		
目	01	人権推進費		
事業名	人権啓発活動事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,280		2,112	168

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【人権の花運動】小学生が協力して花を育てることにより、情操を豊かにし、人を思いやる大切さを学ぶ。
【じんけんフェスティバル】町民対象に様々な人権問題について、知り、感じ、気づき、学ぶ事業を開催することで町全体での人権意識の高揚を図る。

2. 根拠法令

・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・北栄町人権を尊重するまちづくり条例

3. 用地の状況

なし

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくり－人権教育の推進
【総合戦略】未来をつくる教育の推進
【教育大綱】学びを通して 夢を実現する人づくり－住み続けるなら北栄町－人権を尊重するまちづくりの推進
【持続可能な開発目標(SDGs)】1、4、10、16、17

5. 本年度の計画効果

【人権の花運動】町内小学校に花苗等を贈呈する。人権擁護委員が関わりながら栽培を通して命の大切さや思いやりなどの心を育む。
【じんけんフェスティバル】全町民を対象に著名講師による講演会を開催。各種人権問題への関心・理解を広げる。開催は北栄町人権教育・啓発推進協議会等の共催として行う。
※「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざすSDGsに即した取組みの実施

・報酬(託児対応時間外) 16千円
・報償費(講師報償費等) 414千円
・需用費(消耗品費等) 250千円
・役務費(手数料) 36千円
・委託料(北栄町人推協等) 1,564千円

6. 財源の説明

人権啓発活動費委託費(県10/10) 520千円

3-10

款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	04	介護予防生活支援費	
事業名	外出支援サービス事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	29,297	18,076	11,221

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
■在宅通院支援事業
要介護、要支援の認定を受けられている方等を医療機関に送迎する事業を実施することにより、定期的な通院の手段を確保し身体状況の悪化を防ぎ、永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する。平成27年12月よりタクシー会社に委託。
■タクシー利用料助成事業
高齢者の生活の利便性の向上及び社会参加の促進、福祉の増進を目的とする。
新)過疎地域の利用促進のため町内一律300円チケットを交付する。

2. 根拠法令
北栄町介護予防事業・介護保険地域支援事業実施要綱
北栄町タクシー利用料助成事業実施要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】誰一人取り残さないまちづくりー福祉の充実ー高齢者福祉の充実
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】3、11、17

5. 本年度の計画効果
■在宅通院支援事業(10,668千円)
公共交通機関が利用できない要介護者等のタクシー利用による病院への通院を助成。
・自宅から東伯郡及び倉吉市の医療機関へのタクシー送迎費用
・利用回数　週1回(往復)。透析治療者は回数制限なし。
・利用者負担　距離に応じて200円～1,000円。
■タクシー利用料助成事業(18,196千円)
○乗降場所のいずれかを町内とするタクシー利用料を助成。(従来制度)
・利用回数　年度(4月1日～3月31日)70回を上限とする。
・助成額　1回の乗車につき800円を上限に助成。
・利用者負担　最低300円＋助成額を超えた額。
○新)町内一律300円チケット
乗降場所を町内とするタクシー利用料を助成。(片道のみ・往復利用等なし)
・利用回数　年度(4月1日～3月31日)30回を上限とする。
・助成額　1回の乗車につき片道300円を引いた額。
・利用者負担　300円。

3-10
【事業概要】

■チケット印刷費用等事務費　433千円

6. 財源の説明
【地方債】過疎対策事業債　10,000千円

4-1

款	07	土木費	
項	01	土木管理費	
目	01	土木総務費	
事業名	震災に強いまちづくり促進事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	5,500	4,032	1,468

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

大地震発生時における住宅・建築物(以下「住宅等」という。)の倒壊等による被害から町民の生命、身体及び財産を保護するため、鳥取県・各団体等と連携して、北栄町内の住宅等の耐震化の目標を設定し、耐震診断、設計及び改修を促進する。

また、平成30年6月に発生した大阪北部地震で、通学中の児童が倒壊したブロック塀の下敷きとなり死亡した事故を教訓に、危険なブロック塀の撤去等を促進する。

【必要性】

昭和56年以前の住宅等は、いわゆる「旧耐震基準」で設計されており、中地震に耐えるように設計されてはいたものの、現行基準のように大地震に対するチェックはなされておらず、阪神大震災などではそれらの多くの住宅等が倒壊し、多くの尊い命が奪われた。また、住宅等が倒壊することで、道路の閉塞を招き、災害時の支援、復旧活動に大きな弊害となることから、住宅等の所有者自らの責任において住宅等の安全性を確保できるよう、行政と関係団体等が連携を図りながら耐震化の促進に努めていく必要がある。

さらに、町内には、町道などの通路に面し、建築基準法施行令の規定によらない危険なブロック塀が多数存在することから、撤去等を促進することで町道等の安全な通行を確保していく必要がある。

2. 根拠法令

耐震・ブロック塀:都市計画法、建築基準法、耐震改修促進計画に関する法律(耐震改修促進法)

3. 用地の状況

各戸建て住宅、公共・民間建築物

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくり-安全なまちづくりの推進-地域防災・危機管理対策の充実

【総合戦略】なし

【持続可能な開発目標(SDGs)】11、17

5. 本年度の計画効果

【住宅】

耐震化率を、新築・滅失・建替えによる将来の住宅数の増減を踏まえつつ、耐震改修を促進するものとし、国・県との整合を図り、令和7年度末までの目標を80%と定め、この

4-1

【事業概要】

達成により想定される地震被害を半減以下にさせることができる。

・住宅耐震診断(無料診断委託料5戸　671千円、有料診断補助金1戸　89千円)

・改修設計補助金(住宅)(2戸　240千円)

・耐震改修補助金(2戸　2,000千円)

・ブロック塀除却・改修補助金(10件　2,500千円)

【建築物】

国・県との整合を図り耐震化率を90%(町有施設は、100%)と定め、町民(利用者)の安全確保が得られる。

6. 財源の説明

社会資本整備総合交付金

【住宅】

無料診断(国費1/2、県費1/4、町費1/4)

有料診断(国費1/2、県費1/4、町費1/4)

設　計　(県費1/2、町費1/2)

改　修:限度額100万円(国費1/2、県費1/4、町費1/4)

【建築物】診断、設計、改修

国費1/2、県費1/4、町費1/4

【ブロック塀】

(除却)限度額30万円　国費1/2、県費1/4、町費1/4

(改修)限度額20万円　　〃

4-2

款	07	土木費	
項	02	道路橋梁費	
目	01	道路維持管理費	
事業名	道路維持管理事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	25,432	38,375	△12,943

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

北栄町が管理する町道について、道路施設の維持修繕や陥没等の緊急対応を行うことで「安全で安心な生活道路」の確保を図るもの。

【必要性】

日常の巡視や自治会等からの通報により、緊急的に対応しなければならない損傷はもとより、自治会要望や行政相談などで「対応する。」と回答したものの件数は、毎年度、同程度で高止まりしている状況にある。

町民の生活道路への多種・多様なニーズに応えるためにも、継続的に修繕等を実施していかなければならない。

0

2. 根拠法令

道路法(第42条第1項)「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」

3. 用地の状況

町道敷

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくりーインフラの整備－交通基盤の整備
・維持管理
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11、17

5. 本年度の計画効果

【継続】

○自治会要望に基づく計画的な修繕、緊急性の高い陥没等の速やかな修繕、定期的な道路パトロールに基づく要対策箇所の抽出・修繕計画の更新(18箇所　5,986千円)
計画的な除草(35,000㎡　7,039千円)、除雪(延長162km　6,682千円)

6. 財源の説明

・除雪機械運転手育成支援事業補助金(県補助金)335千円
・道路占用料2,598千円

4-3

款	07	土木費	
項	02	道路橋梁費	
目	01	道路維持管理費	
事業名	緊急自然災害防止対策事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	71,700	0	71,700

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

北栄町が管理する町道について、「北栄町舗装個別施設計画」により計画的に道路舗装の長寿命化を行うことで「安全で安心な生活道路」の確保を図る。

【必要性】

町が管理している町道の舗装は、経年劣化により修繕が必要となる箇所が徐々に増えつつある。

そのような状況下で、舗装修繕予算の確保も難しくなってきており、修繕にあたっては優先順位をつけて、計画的に舗装修繕を進める必要がある。

2. 根拠法令

道路法(第42条第1項)「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」

3. 用地の状況

町道敷

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくりーインフラの整備－交通基盤の整備
・維持管理
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11、17

5. 本年度の計画効果

【道路長寿命化維持管理事業から移行】
●計画的な舗装補修(5路線　71,700千円)

6. 財源の説明

緊急自然災害防止対策事業債・・・舗装の表層に係る対策(切削・オーバーレイ等)
※　充当率100%(交付税措置70%)

4-4

款	08	消防費	
項	01	消防費	
目	04	災害対策費	
事業名	空家等対策事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	8,546	12,036	△3,490

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
適切な管理が行われていない空家の所有者等に対し、必要な指導・助言を行うとともに、空家除却の助成を行う経費を計上。

2. 根拠法令
空家等対策の推進に関する特別措置法
北栄町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】4－3－1 地域防災・危機管理対策の充実
【総合戦略】なし
【SDGs】11

5. 本年度の計画効果
（事業費の内訳）
①報酬 空家等審議会報酬を計上
・2回開催分
②旅費 審議会委員の旅費を計上
③需用費 消耗品購入費を計上
④委託費 システム保守費用を計上
・空家情報管理システム 9,100円／月
⑤負担金補助及び交付金 空家除却補助金を計上
・補助率4/5 4件分

6. 財源の説明
空家除却 国2/5、県1/5、町1/5、個人1/5
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 2,246千円

4-5

款	08	消防費	
項	01	消防費	
目	04	災害対策費	
事業名	防災拠点設置等事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	3,117	0	3,117

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
B&G財団の「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制整備事業」を受けて実施
3年間の事業で、令和4年度は2年目、以下の金額を上限にB&G財団が助成
・令和3年度 ハード事業30,000千円、ソフト事業3,000千円
油圧ショベル、スライドダンプ、倉庫、パトカー、軽自動車、ドローン等を整備
ソフト事業では、機器操作職員研修、避難所等の備品を整備
・令和4年度(今年度) ソフト事業3,000千円
・令和5年度(最終年度) ソフト事業3,000千円

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】4-3-1 地域防災・危機管理対策の充実
【総合戦略】なし
【SDGs】11、17

5. 本年度の計画効果
(事業費の内訳)
①報償費 避難所訓練研修の講師謝礼を計上
②旅費 研修受講のための旅費を計上
③需用費 ドローン用バッテリー、油圧ショベル等の燃料費を計上
④役務費 油圧ショベル等の点検費用を計上
⑤委託料 ドローン研修の委託料を計上
⑥負担金補助及び交付金 各種研修の講習等負担金を計上
・油圧ショベル操作研修 396千円
・建設機械操作技能(整地、運搬、掘削)講習 393千円
・建設機械操作技能(解体)講習 979千円
・玉がけ技能講習 142千円
・小型クレーン技能講習 255千円

6. 財源の説明

4-6

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	14	防犯対策費	
事業名	防犯対策事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	3,559	3,206	353

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
防犯灯の整備、維持管理経費を計上

2. 根拠法令
北栄町環境にやさしいLED防犯灯整備事業費補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】4－3－2 生活安全の対策の充実
【総合戦略】なし
【SDGs】3、11

5. 本年度の計画効果
（事業費の内訳）
①需用費 防犯灯の電気代を計上
②使用料及び賃借料 防犯灯自営柱用地賃借料を計上
・2箇所
③工事請負費 防犯灯の新規設置、修繕の工事を計上
・13灯程度の実施分を計上
④負担金補助及び交付金 自治会防犯灯の整備費補助金を計上
・補助制度 整備費の1／2補助、上限30,000円／基

6. 財源の説明
【県補助金】
・星空に優しい安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金
※県補助：対象経費の1/4
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金 1,900千円

4-7

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	20	持続可能なまちづくり推進費	
事業名	地域新電力推進事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,000	0	1,000

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
北栄町、琴浦町、湯梨浜町の電気料金として地域外に流出している年間約50億円の一部を地域内に留めることで「地域経済の活性化」、地域の再生可能エネルギーによる発電を利用する「脱炭素化」の同時実現を目指す。
その手段として、鳥取県中部地域をエリアとした地域新電力会社を官民連携のもと民間主導で設立する。
北栄町は、生活に欠かせないライフラインである電力を扱うビジネスが単に民間企業の営利だけを目的にしたものでなく、地域経済の活性化及び脱炭素化が図られ、公共（公益）性の高い事業となるよう監視・連携し、地域の発展につなげるため、地域新電力会社への出資を行う。

2. 根拠法令
地球温暖化対策推進法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】 安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推進―再生可能エネルギー等の活用によるまちづくりの推進、環境にやさしいライフスタイルへの転換
【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化―環境・エネルギー施策の推進―再生可能エネルギー等の活用によるまちづくり
【環境基本計画】重点目標(6)資源を活かし、大切にしよう
【持続可能な開発目標(SDGs)】7、9、11、12、13、17

5. 本年度の計画効果
・地域新電力会社設立-経営開始
・公共施設の電気契約の切り替え

6. 財源の説明
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金 1,000千円

4-8

款	04	衛生費		
項	01	保健衛生費		
目	08	環境保全費		
事業名	再生可能エネルギー等導入事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	316		685	△369

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　再生可能エネルギー等導入推進のための施策や取り組み、特に「北栄町バイオマス産業都市構想」に基づきB&G海洋センターへ設置した木質バイオマスボイラーの検証を行う。

2. 根拠法令
地球温暖化対策推進法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推進
　―再生可能エネルギー等の活用によるまちづくりの推進・環境にやさしいライフスタイルへの転換
【総合戦略】環境にやさしいまちづくり―(1)バイオマス等再生可能エネルギーを活用した産業の創出及び活性化
【環境基本計画】地球環境を考え、循環型のまちづくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】7、11、12、13、15

5. 本年度の計画効果
【継続】
・「北栄町バイオマス産業都市構想」の実現を目指し、木質バイオマスエネルギー導入を具体的に進めていくために、木質バイオマス活用推進協議会で調査、検討する。
【事業費の主な内容】
・木質バイオマス活用推進協議会出席謝金等(有識者)　25千円
・木質バイオマスボイラー木質チップ、燃料灰成分分析　281千円

6. 財源の説明
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　316千円

4-9

款	04	衛生費		
項	01	保健衛生費		
目	08	環境保全費		
事業名	省エネルギー普及啓発事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	569		569	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　家庭や個人で取り組める地球温暖化対策(特にCO2削減につながる省エネ対策)についての知識や実践について普及啓発し、省エネ意識の向上を図る。

2. 根拠法令
地球温暖化対策推進法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推進
　―環境にやさしいライフスタイルへの転換
【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化―4環境・エネルギー施策の推進－(2)環境にやさしく、健康で快適なライフスタイルへの転換
【環境基本計画】地球環境を考え、循環型のまちづくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】4, 11、12、13、17

5. 本年度の計画効果
【継続】
・環境ノート:小学4年生を対象にした「かんきょうノート」を夏休みに取り組んでもらうことにより、家庭で子どもと一緒に省エネについて考えるきっかけにしていただく。
・断熱ワークショップ:建物を断熱することで得られる快適な住環境について知っていただくため、実践・体感型の断熱ワークショップを開催し、省エネリフォームの普及啓発を図る。令和3年度からは自治会公民館でのDIY断熱ワークショップを実施。

【事業費の主な内容】
・かんきょうノート(ノート印刷製本費、参加記念品費)103千円
・断熱ワークショップ(報償費、材料費)　466千円

6. 財源の説明
【県補助金】CO2削減につながる省エネ推進モデル事業補助金(補助率1/2)　284千円
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　244千円

4-10

款	04	衛生費		
項	01	保健衛生費		
目	08	環境保全費		
事業名	ゼロカーボン推進事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	10,000		0	10,000

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　気候非常事態を宣言した自治体として2050年ゼロカーボンの実現に向け、地域のエネルギー使用量・再エネ導入ポテンシャル調査、将来の温室効果ガス排出量推計等、再エネ導入目標の検討を行い、地域全体のCO2削減目標と脱炭素の取組が負担の少ない形で生活環境や地域の元気につながるロードマップを策定する。

2. 根拠法令
　地球温暖化対策推進法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
　【まちづくりビジョン】 安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推　進―再生可能エネルギー等の活用によるまちづくりの推進・環境にやさしいライフスタイルへの転換
　【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化―環境・エネルギー施策の推進―再生可能エネルギー等の活用によるまちづくり・環境にやさしく、健康で快適なライフスタイルへの転換
　【環境基本計画】地球環境を考えた循環型のまちづくり
　【持続可能な開発目標(SDGs)】7、11、12、13、17

5. 本年度の計画効果
　【新規】
　・地域で再エネをどのくらい、どのように導入し、有効活用するかの調査検討や合意形成等を行い、地域全体のCO2削減目標とロードマップを策定することで、ゼロカーボン推進を図る。

　【事業費の主な内容】
　・ロードマップ策定支援委託料　10,000千円

6. 財源の説明
　【国補助金】二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(補助率3/4)　7,500千円
　【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　2,500千円

4-11

款	04	衛生費		
項	01	保健衛生費		
目	08	環境保全費		
事業名	創エネ設備等設置費補助金事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	12,100		7,980	4,120

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　町内の住宅や事業所等に太陽光発電システム等の再エネ・創エネ設備を設置する費用の一部を補助することにより、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用促進を図り、環境にやさしいまちづくりを推進する。

2. 根拠法令
　地球温暖化対策推進法
　北栄町創エネルギー等設備設置費補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
　【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推進―再生可能エネルギー等の活用によるまちづくりの推進
　【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化―環境・エネルギー施策の推進―
　(1)再生可能エネルギー等の活用によるまちづくり
　【環境基本計画】地球環境を考え、循環型のまちづくり
　【持続可能な開発目標(SDGs)】7、11、12、13、15

5. 本年度の計画効果
　【継続】
　・太陽光発電システム、燃料電池システム、木質バイオマス熱利用機器、蓄電池等の設置費用の一部を補助することで、再エネ等導入推進を図る。

　【事業費の主な内容】
　・太陽光発電システム設置費補助金　160,000円×17件＝2,720千円
　・家庭用燃料電池システム補助金　120,000円× 0件＝　0円
　・木質ﾊﾞｲｵﾏｽ熱利用機器設置費補助金　180,000円× 1件＝　180千円
　・蓄電池等設置費補助金　400,000円×23件＝9,200千円

6. 財源の説明
　【県補助金】小規模発電設備等導入推進補助金(補助率1/2)6,050千円
　【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　5,050千円

4-12

款	04	衛生費	
項	01	保健衛生費	
目	08	環境保全費	
事業名	電気自動車急速充電器管理事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	760	540	220

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
温室効果ガス削減に有効な手段の一つである電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)の充電施設を適正管理することにより、国・県ともに進める地球温暖化対策に貢献する。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推進
―再生可能エネルギー等の活用によるまちづくりの推進
【総合戦略】なし
【環境基本計画】地球環境を考え、循環型のまちづくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】7、13

5. 本年度の計画効果
【継続】
・道の駅北条公園急速充電器(有料)の維持管理を行う。

【事業費の主な内容】
・道の駅北条公園充電器　電気代　540千円
保守委託料　220千円

6. 財源の説明
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　555千円

4-13

款	04	衛生費	
項	01	保健衛生費	
目	08	環境保全費	
事業名	省エネ住宅リフォーム補助金事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,500	2,500	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
平成26年度から平成29年度まで実施していた「住宅リフォーム資金助成金事業」を、平成30年度から、省エネ推進のための断熱改修などの省エネリフォームに特化し、改修の費用の一部を補助することで二酸化炭素排出を抑制し、地域における脱炭素の取組を推進する。

2. 根拠法令
北栄町住宅省エネルギー改修促進補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推進
―環境にやさしいライフスタイルへの転換
【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化―4環境・エネルギー施策の推進
－(2)環境にやさしく、健康で快適なライフスタイルへの転換
【環境基本計画】地球環境を考え、循環型のまちづくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】11、12、13

5. 本年度の計画効果
【継続】
・住宅の断熱改修や省エネ設備の設置にかかる費用の一部を助成することにより、快適な住環境整備を図るとともに、家庭における省エネルギーを進めていく。

【事業費の主な内容】
・省エネリフォーム補助金　2,500千円
断熱改修工事:補助対象経費の1/3(上限500,000円)
※町外の事業者に発注する工事の場合は補助金額の1/2(上限250,000円)

6. 財源の説明
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　2,500千円

4-14

款	04	衛生費		
項	02	清掃費		
目	01	塵芥処理費		
事業名	再生資源収集委託事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	6,579		6,190	389

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　ごみと再生資源を分別することでごみの減量化に貢献し、最終処分場の延命化を図る。
また、有限な資源を無駄にしないため、再生処理を行うことで循環型社会を構築する。

2. 根拠法令
北栄町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくり―環境にやさしいまちづくりの推進
―ごみの減量化と適正処理の推進
【環境基本計画】地球環境を考え、循環型のまちづくり
【持続可能な開発目標(SDGs)】6、11、12

5. 本年度の計画効果
【継続】
・再生資源収集委託業務
・廃食用油収集委託業務
・再生資源処理委託業務(ガラスびん、発泡スチロール)
・北条庁舎リサイクルステーション管理委託業務(大栄庁舎は職員が行う。)

【事業費の主な内容】
・再生資源収集委託料　　3,606千円
・発泡スチロール処理委託料　　1,605千円
・ガラスびんリサイクル処理委託料　1,001千円

6. 財源の説明
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　5,798千円

4-15

款	02	総務費		
項	01	総務管理費		
目	08	大栄改善センター費		
事業名	大栄改善センター管理事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	49,106		6,289	42,817

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
大栄農村環境改善センターの維持管理経費を計上

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】4－2－4　公共施設・住環境の整備・維持管理
【総合戦略】なし
【SDGs】3、11

5. 本年度の計画効果
(事業費の内訳)
①需用費　消耗品費、光熱水費、修繕費を計上
・光熱水費540千円(電気料金は庁舎費支出)、修繕費676千円　など
②役務費　インターネット回線経費を計上
③委託料　施設保守等の委託料を計上
・舞台吊物装置保守、ピアノ保守
・(新規)屋上防水修繕工事の監理委託　1,661千円
④工事請負費　施設修繕等工事費を計上
・(新規)屋上防水修繕工事　45,804千円
⑤備品購入費　施設備品を購入
・会議等案内板　40千円

6. 財源の説明
・屋上防水修繕工事の監理委託、工事費に過疎対策事業債を充当(100%充当)
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　343千円
【地方債】過疎対策事業債　47,400千円

4-16

款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	11	交通安全対策費
事業名	交通安全対策事業	

区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	2,508	2,551	△43

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
町交通指導員(定数22人)の報酬・活動費、啓発等の交通安全対策経費を計上。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】4－3－2 生活安全の対策の充実
【総合戦略】なし
【SDGs】11、16

5. 本年度の計画効果
(事業費の内訳)
①報酬 交通安全指導員の報酬を経常
・48千円／年・人
②報償費 交通対策協議会の出席謝礼を計上
・2,000円／人
③旅費 交通安全指導員の費用弁償を計上
・4,200円／回(簡易な活動2,100円/回)
交通安全運動中等のパトロール、マラソン等イベント動員 など
④需用費 安全旗啓発看板等購入費を計上
⑤役務費 飲酒運転撲滅CM広告料を計上

6. 財源の説明

4-17

款	07	土木費
項	02	道路橋梁費
目	01	道路維持管理費
事業名	道路メンテナンス事業	

区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	81,000	38,000	43,000

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
【事業概要】
日常生活や社会・経済活動に不可欠なインフラである町道施設(橋梁)の計画的な点検、修繕、更新について、国庫補助を活用した事業を展開する。

【必要性】
高度成長期に集中して建設された橋梁やトンネルなどの重要なインフラの老朽化は著しく、早急な修繕等の対応が求められる。
国は、各管理者に橋梁などの重要構造物については、道路法に基づく法定点検及び点検結果に応じた処理を義務付けし、長寿命化修繕計画の策定を求めているところである。本町においても、橋梁などの重要構造物の老朽化は深刻な状態にあり、「北栄町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、年次計画的に修繕を進めていく必要がある。

2. 根拠法令
道路管理:道路法、同施工令、同施行規則

3. 用地の状況
町道敷

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくりーインフラの整備ー交通基盤の整備・維持管理
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11、17

5. 本年度の計画効果
【継続】
橋梁点検結果に基づく長寿命化修繕計画の更新、橋梁点検(2巡目)(37,000千円)
長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕工事 (8橋 44,000千円)

6. 財源の説明
補助事業(道路メンテナンス事業費)
国費(61.05%)、自主財源(38.95%)
(事業費:81,000千円 国費:49,450千円 町費31,550千円)
【地方債】過疎対策事業債 17,100千円

4-18

款	07	土木費
項	02	道路橋梁費
目	02	道路新設改良費
事業名	社会資本整備総合交付金事業	

区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	69,000	160,210	△91,210

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【事業概要】

日常生活や社会・経済活動に不可欠なインフラである町道施設の計画的な修繕、更新、除雪等はもとより、生活道路の交通の安全の確保について、社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)を活用した事業を展開する。

【必要性】

町内を流れる由良川水系の上流部の低地帯は抜本的な河川改修が未了であり、排水路も脆弱であることから、出水の度に冠水する町道が多数存在し、年に数回は全面通行止めとなるなど、異常気象によって生じる問題が深刻化している。

そのため、避難所へのルート等を優先して、道路の嵩上げや拡幅などの対策を行うことにより、安心安全な避難路の確保を行う。

2. 根拠法令

道路管理:道路法、同施行令、同施行規則

除雪:積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法

3. 用地の状況

町道敷

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくりーインフラの整備ー交通基盤の整備・維持管理

【総合戦略】なし

【持続可能な開発目標(SDGs)】11、17

5. 本年度の計画効果

○用地買収、用地補償(2件 3,000千円)

○町道拡幅及び道路嵩上げ(設計3件 32,000千円 工事2件 33,000千円)

◆除雪(1式 1,000千円)

6. 財源の説明

社会資本整備総合交付金・防災安全交付金

○国費(55.5%)、自主財源(44.5%)

(事業費:68,000千円 国費:37,740千円 町費:30,260千円)

◆除雪のみ:国費2/3、自主財源1/3

4-18

【事業概要】

(事業費:1,000千円 国費:666千円 町費:334千円

【地方債】過疎対策事業債 22,600千円

4-19

款	07	土木費	
項	02	道路橋梁費	
目	02	道路新設改良費	
事業名	通学路安全対策事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	32,000	0	32,000

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
【事業概要】
通学路合同点検において対策が必要とされた箇所について、早急に対策を行い、通学路の安全性の向上を図る。

【必要性】
北栄町通学路交通安全プログラムに基づき毎年各小学校から通学路の危険個所への対策要望があがってきており、道路拡幅や防護柵設置のようなハード対策が求められている。

2. 根拠法令
道路法、同施行令、同施行規則

3. 用地の状況
町道敷

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】安全で持続可能なまちづくりーインフラの整備ー交通基盤の整備・維持管理
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11,17

5. 本年度の計画効果
通学路合同点検結果に基づき、「通学路安全対策推進協議会」で対策を行うことが決定した要対策箇所(公表)(側溝改良ほか)(設計1件10,500千円 工事3件21,500千円)

6. 財源の説明
国費(61.05%)、自主財源(38.95%)
(事業費:32,000千円 国費:19,536千円 町費:12,464千円)
【地方債】過疎対策事業債 2,300千円

5-1

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	02	広報費	
事業名	広報事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	5,098	5,094	4

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
町民へ町政の動きや町内のさまざまな情報を分かりやすく発信し、また、ホームページやSNSを利用して町外者に向けて町の魅力を発信する。

2. 根拠法令
なし

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】人と人とのつながりを育むまちづくりー地域活動・まちづくりへの参画推進ー開かれた町政運営
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】16、17

5. 本年度の計画効果
【主な経費】
・広報誌の作成 4,092千円
・ホームページの管理、運営 773千円
・ドローン保険、iPad通信料 88千円
・フェイスブック等SNSによる情報発信

6. 財源の説明
県委託金(県政だより、県議会だより配布) 668千円
町報広告料 180千円
ホームページ広告料 120千円

5-2

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	06	北条支所管理費	
事業名	北条地区振興事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	500	510	△10

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
北条地区住民自らが主体となり、活動に賛同する企業・団体や町、学校等と協働し、人と人との関係人口を広げ、それぞれが持つ得意分野や地域資源を活かし、北条地区で実施する賑わい創出活動を推進し、もって北栄町のまち・人づくりに寄与する。

2. 根拠法令
北栄町自治基本条例、北栄町北条支所設置条例、北栄町行政組織規則

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】5－1－1 協働活動の推進
【総合戦略】なし
【SDGs】11、16、17

5. 本年度の計画効果
【継続】
・町と地域住民が協働して北条地区振興に取組み、住み続けたいまちづくりを推進する。
【事業費の主な内容】
・地域住民等の自由な語り合いの場「あつまらいや北条」開催　286千円
（主な経費） 需用費(会議用資料等消耗品、広報誌発刊印刷等)
・「第5回北条ふるさとまつり」開催に伴う町民周知　151千円
（主な経費） 需用費(チラシ・ポスター印刷)
・小学校児童「もち米作り体験(田植え～稲刈り～収穫祭)」　21千円
（主な経費） 報償費(協力謝礼)、需用費(鎌、軍手)
・地域食堂「あつまらいや食堂」と「ワークショップ」　42千円
（主な経費） 報償費(講師謝金)、需用費(調理衛生消耗品)
・北条中学校区コミュニティースクールとの連携(経費:学校CS)　0千円

6. 財源の説明

5-3

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	09	企画費	
事業名	地域の自立活性化活動支援交付金事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,200	1,200	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
町全体の活性化を図るため、積極的に地域で活動しようとする団体に対し、新たに取り組む事業の支援を行う。

2. 根拠法令
自治基本条例、北栄町地域の自立・活性化活動支援事業交付金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】人と人とのつながりを育むまちづくり－地域活動・まちづくりへの参画推進－協働活動の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11、16、17

5. 本年度の計画効果
地域活性化・自立に向けて活動するコミュニティに対し、
交付金による財政支援、事業や取り組みのPRなどの人的支援を行い、
町全体の活性化を図る。
・交付額
(1)地域の自立・活性化を図るための新規事業:対象事業費の10/10(上限10万円)
(2)イベント開催・広域交流・景観形成等事業:対象事業費の1/2(上限30万円)
(3)協働実施により地域の課題が図られる事業:対象事業費の10/10(上限50万円)
・交付期間 同一内容の事業は3か年まで
【継続申請団体(見込み)】
(3年目)あつまらいや北条、さんいんまちなかALWAYS、北栄町歴史の会、高千穂自治会
(2年目)コール・ウインドミル、土下楽しもう会、東亀谷振興会

6. 財源の説明

5-4

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	09	企画費	
事業名	コミュニティ助成事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	9,900	7,500	2,400

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施するコミュニティ助成事業を活用し、自治会活動に必要な備品や集会施設の整備等を支援する。

2. 根拠法令
自治基本条例、北栄町コミュニティ助成事業交付金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】人と人とのつながりを育むまちづくりー地域活動・まちづくりへの参画推進ー協働活動の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11、16、17

5. 本年度の計画効果
・自治会集会施設備品整備及び活動備品整備により、自治会活動の活性化を図る。
(100 万円～250 万円、補助率10/10)
令和4年度申請数 4自治会
一般コミュニティ助成事業交付金 9,900 千円(4 自治会申請額)

6. 財源の説明
コミュニティ助成事業交付金9,900千円
自治総合センター10/10

5-5

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	09	企画費	
事業名	民泊推進事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	3,000	0	3,000

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
北栄町内の民泊を促進し、特色ある農畜産業・商工業が行われている北栄町の環境を活かして、都市部の消費者、国内外問わず観光客との交流を推進する。民泊を通じて得られた交流体験によって、北栄町に来た人だけではなく、町内に居住する住民が自らの地域に対して誇りと愛着を持てるような地域づくりを実現する。

2. 根拠法令
・鳥取県観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金交付要綱
・北栄町観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金交付要綱

3. 用地の状況
【まちづくりビジョン】げんきなまちづくり―交流の促進―民間取組の支援
【持続可能な開発目標(SDGs)】11 住み続けられるまちづくりを

4. 基本計画との関連

5. 本年度の計画効果
○北栄町観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金
町内で住宅の一部又は遊休施設を活用して民泊を営む予定がある宿泊事業者又は民泊協議会に対して、民泊等施設を整備する経費を支援する。
【補助率:対象経費の1/2(県1/3、町1/6)、補助上限3,000千円】

＜実施予定者1件＞
内 容 購入した中古物件を改修整備し、家主居住型民泊を行うもの
補助額 補助対象経費6,000千円(上限)×1/2×1件＝3,000千円
※R3.9補正にて予算計上し実施予定であったがコロナ等の影響で実施着手できず、R4に実施するもの。

6. 財源の説明
【補助金】鳥取県観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金
県間接補助事業 県1/3 補助上限2,000千円
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金 1,000千円

5-6

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	09	企画費	
事業名	ほくえい未来ラボ事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,385	0	1,385

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
　住民参画による新しい合意形成の形として、PBL(Problem Based Learning)の手法を取り入れた「ほくえい未来ラボ」を開講する。
　主体的な学びを通じて、自ら結論(納得解)を導いていただくことにより、・様々な行政課題への提案の質の向上　・地域人材の育成　・職員の資質向上　を図る。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】生涯学び未来を育てるまちづくり-未来をつくる教育の推進-生涯学習活動の推進、人と人とのつながりを育むまちづくり-地域活動・まちづくりへの参画推進-協働活動の推進
【総合戦略】未来をつくる教育の推進-地域を支える人材の育成
【教育大綱】住み続けるなら北栄町-⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進
【持続可能な開発目標SDGs】4,11,17

5. 本年度の計画効果
今年度のテーマとして、中央公民館大栄分館の建て替えについて扱い、町民と共に学びながらあるべき施設の姿について協議していく。
【時間外手当】ファシリテーター職員:333千円
【報償費】コーディネーター(鳥大助教):30h×5,200円＝156千円
　　学生スタッフ(鳥大生):3,000円×11回×5人＝165千円
　　アドバイザー(大学教授):150千円
　　建築士等外部人材:187千円
　　事例発表(先進公民館):20千円
　　外部審査員:30千円×3回＝90千円
　　職員研修(鳥大教授):11千円
【消耗品費】3千円 【食糧費】70千円 【委託料】職員研修委託料:200千円

6. 財源の説明
地方創生アドバイザー事業:200千円

5-7

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	16	移住推進費	
事業名	ほくえい魅力発見！事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	497	0	497

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
【概要】
町内の小中学生等に将来Uﾀｰﾝしたい・住み続けたいと思ってもらえるよう、また県外者に北栄町を知り好きになってもらう機会の創出を目的とし、①ほくえいフォトコンテスト、②動画制作ワークショップを行う。

【必要性】
北栄町への転入者で割合が高いUターン者数を確実に増やす機会を創ることで、移住定住や観光促進につながる取り組みを推進していく。

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】人と人とのつながりを育むまちづくり―移住定住の促進―北栄暮らしの支援
【総合戦略】移住定住の促進－情報発信・情報提供体制の構築
【持続可能な開発目標(SDGs)】10,11

5. 本年度の計画効果
【新規】
①ほくえいフォトコンテスト　196千円
・ほくえいフォトコンテストを一般の部、こどもの部に分けて開催し、町をPRする写真を募集する。
・コンテストと併せ撮影ワークショップを開催することで、応募数の増加を図る。
・応募のあった写真を活用し町の魅力発信及びPRを行う。

②ほくえい魅力発見！動画制作ワークショップ　301千円
・動画制作ワークショップ(4回程度予定)を行い、参加者を小グループに分け北栄町の魅力に係る動画を制作する。
・完成動画は、移住相談会、町HP、町公式Youtube等での活用を行う。

6. 財源の説明

5-8

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	10	自治会活動促進費	
事業名	自治会集会施設整備費補助金事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	800	800	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
自治会集会所等のバリアフリー改修等に対する助成経費を計上
助成制度は、令和3年度新設

2. 根拠法令

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】5－1－1 協働活動の推進
【総合戦略】なし
【SDGs】11、16、17

5. 本年度の計画効果
(事業費の内訳)
①負担金補助及び交付金 自治会集会所等の整備補助金を計上
・自治会集会施設整備費補助金
バリアフリー改修等費用の1/2を助成(ただし補助金上限20万円)
玄関等の段差解消、階段の手すり、エアコンの設置、洋式トイレへの改修など

6. 財源の説明

5-9

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	16	移住推進費	
事業名	上種・両高尾地区地域おこし協力隊事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	4,391	4,373	18

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
【概要】
アナグマ・イノシシによる農産物への被害が増加の傾向にある。生産者の高齢化等により栽培ほ場の管理(草刈り、残渣処理等)がしっかりできないことや、耕作放棄地・放置竹林等が地域内に存在することで鳥獣が活動しやすい環境(隠れやすい・エサ場がすぐある)を、農家が自ら作り出している状況である。栄地区奥部(上種、西高尾、東高尾)の被害が多発している。
里山から出た鳥獣は、農地を経てやがて住宅地へ出没し民家やごみ集積所などへと侵出することになりかねず、山林と農地の間での水際対策(追い払い、捕獲による個体数調整)が重要となってきている。
そこで、守るべきほ場について鳥獣が容易に近づけない環境を整備しつつ、鳥獣被害対策実施隊などと連携して、捕獲により個体数を調整していく地域ぐるみの取組を、後押しするために地域おこし協力隊を配置する。

【必要性】
農家、鳥獣被害対策実施隊が高齢化しているうえ、担い手も不足している。
獣害対策の管理・指導、鳥獣の棲家となっている竹林等の整備、鳥獣被害対策実施隊員の活動、捕獲鳥獣の有効活用(ジビエ:倉吉市服部「日本猪牧場」)などを地域の方だけで行うことは難しくなっていることから、
これらの取組を地域の中でつなぐ役割を行える人材が渇望されてる。

2. 根拠法令
(町)地域おこし協力隊推進要綱
(町)地域おこし協力隊員の設置及び勤務条件等に関する要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－農林業の振興－農業の多面的価値を活かすまちづくり－有害鳥獣被害対策
の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】15

5. 本年度の計画効果
上種、両高尾地区を中心に有害鳥獣の捕獲や竹林整備をおこない、後継者が不足する分野

5-9

【事業概要】

での環境保全に繋げる。また、地域行事にも参加し地域活性化を図る。

《主な経費》
報酬等(1名) 2,514千円
活動経費(研修旅費、消耗品費) 1,877千円

《実績》
R3年度 イノシシ27頭 アナグマ3頭 カラス8頭
(R3.12.9現在)

6. 財源の説明
特別交付税措置
1人につき、報償費等2,800千円(上限)、活動費として2,000千円(上限)
活動期間:3年間
募集地域:三大都市圏(東京、大阪、愛知)

【地域おこし協力隊とは…】
都市住民においては、豊かな自然環境や歴史・文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会へ貢献したいといったニーズがある。その中で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることは、地域力の維持・強化にも資する取り組みであり、有効な方策と考えられる。
そこで、都会の若者を地域おこし協力隊として受け入れ、地域活動への参加・地域との交流を通して地域の活性化を図り、移住者を受け入れやすくなる環境をつくる。

5-10

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	16	移住推進費	
事業名	イチゴ産地化地域おこし協力隊事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	38,225	29,162	9,063

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
【概要】
高齢化等により全国的に産地が縮小傾向にあり、市場からの需要が高いイチゴの生産販売に取組むため、JA鳥取中央との共同出資により㈱北栄ドリーム農場を設立し、とくに冬の農産物が少ない北栄町において、1億円品目へ向けた新たな農業の成長戦略への取組みを平成28年度より開始した。
農業法人を設立することで、農地、資金を始め、地縁、知識・技術など経営基盤を持たない若者が、農業への参入を躊躇することなく、安心して働くことのできる環境(雇用)の創出を可能としている。(農業従事者、新規就農のプラットホーム化)
そのようななか、地域おこし協力隊は、本町におけるイチゴの産地化を推進するとともに、3年間㈱北栄ドリーム農場において研鑽を積むことで、任期終了後は法人の生産指導者もしくは独立就農(イチゴ以外も可)を目指すことを可能としている。
そのため大栄西瓜生産協議会や長芋生産部など特産品の各生産組織からも、担い手育成を図り就農につなげる仕組みについて、大きな期待が寄せられている。
併せて地域外の人材を積極的に誘致し、本町への定住・定着を図ることが、地域力の維持・強化に資する取組みにつながっており、受け入れ自治会などからも地域の担い手として大きな期待を受けている。

【必要性】
農業者の高齢化等、農業・農村を取巻く環境がいっそう厳しくなる中、農業・農村の持つ多面的機能を維持し、持続可能な農業経営を目指すことが非常に重要な課題となっている。その中にあって、就農を目指す若者が躊躇することなく農業への参入を図る上で「法人への就職」という形態が大きな役割を果たす存在となっている。
また、豊かな自然環境や歴史・文化等に恵まれた環境で生活すること、地域社会で貢献したいといったニーズが高まる中、人口減少及び高齢化が著しい地方において、地域外人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることは、地域力の維持・強化に資する取組みである。
都会の若者を地域おこし協力隊として受入れることは、協力隊に至っては、心豊かな環境での生活と仕事といった移住を考える上での大きなハードルをクリアし、本町に至っては地域活動への参加・地域との交流を通して地域の活性化を図る上で有効な施策と考えられる。

【主な活動地域(勤務地)】
事務所:妻波 ㈱北栄ドリーム農場 圃場:西園地内(砂丘地:低コストハウス)
居住地域(1人目)…国坂
居住地域(2人目)…由良宿

5-10
【事業概要】

居住地域(3人目)…国坂
居住地域(4人目)…由良宿
居住地域(5人目)…由良宿
居住地域(6～9人目)…未定

2. 根拠法令
・地域おこし協力隊推進要綱(国)
・北栄町地域おこし協力隊員の設置及び勤務条件等に関する要綱
・北栄町地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくりー農林業の振興ー農業の多面的価値を活かすまちづくりー担い手の確保
人と人とのつながりを育むまちづくりー地域活動・まちづくりへの参画推進ー協働活動の推進ー地域コミュニティの活性化
【総合戦略】「稼ぐ力」の強化と地域経済循環の活性化ー農業の振興ーイチゴ産地化の取り組み
【持続可能な開発目標(SDGs)】2、8、11

5. 本年度の計画効果
【主な経費】
・報酬等:24,778千円(活動中5名、新規4名)
・活動経費:15,500千円(9名分:研修旅費、車両リース料等)

【実績内訳】定着率67%(＊全国平均:63%＝近隣地域定着、50.7%＝勤務地定着)
R1.7月満期退任(1名)…㈱北栄ドリーム農場に就職
R1.11月満期退任(1名)…新規就農(長いも・ねばりっこ)
R2.1月中途退任(1名)…新規就農(大栄西瓜・長芋)
R2.1月中途退任(1名)…一身上の都合により
R3.6月満期退任(1名)…町内農家にて研修(大栄西瓜等)
R3.9中途退任(1名)…他地域にて研修(いちご)

6. 財源の説明
特別交付税措置

5-10
【事業概要】

※上限:隊員1人につき、報償費等2,800千円、活動費2,000千円、起業に要する経費1,000千円
※活動期間:3年間
※募集地域:三大都市圏をはじめとする都市地域

5-11

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	16	移住推進費	
事業名	ブドウ産地活性化地域おこし協力隊事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	8,966	9,312	△346

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

100年以上の歴史をもつ北条ぶどうの生産現場は、生産者の高齢化や後継者、担い手不足により、年々生産量・面積を落としている。さらにH29年2月の大雪により、盆前商戦に向けた加温用の連棟ハウスや棚が倒壊し、樹体も傷み生産者の生産意欲が減退して、産地としての活気を失っている。

また、そのような産地の状況にあって、西日本で一番歴史のある「北条ワイン醸造所」も苦境に立たされている。H28.10.21に発生した鳥取県中部地震により、醸造中のワインの大半を失っただけでなく、H30.10.30より国税庁の通達により、「ワインのラベル表示のルール」が変わったことで、その地域のぶどうを85%以上使用し、かつ、醸造地がぶどうの産地内にあることが条件とされたため、近隣の協力農家も減少しているなか、抱えている在庫量のままでは2022年販売分で「北条」の地名表示ができなくなってしまうことが明らかとなった。そのため、自社所有の農園を規模拡大して、将来的な調達不足を少しでも補いたいが、ここ数年自社で募集をしても応募が無く、人手が確保できない為対応が困難となってきている。

そこで、北条ワイン醸造所にぶどう栽培の知識や技術を習得できる環境を準備させて、作業を通じて北条産ぶどうや北条地区の魅力をより深く知ることで、担い手へと成長しこの地域へ定着することを図る。

【必要性】

ぶどうの栽培は定植から収穫まで最低3年かかるなど、すぐに成果が出ないことから就農者が少ないのが現状である。そこで、地域おこし協力隊を導入して、北条ワイン醸造所で活動することで、確実な技術の習得が可能となるだけでなく地域との関わりも生まれ、将来の北条ブドウ産地の原動力となる若者の育成が可能となる。さらに『町外から移住した者の視点』から生まれる新しい戦略を取り入れることで、今までとは違う『産地』としての取り組みが期待できる。

また、北条ワイン醸造所のワイン作成の工程にも携わることから、国産ワイン人気をうけて、地域おこし協力隊の募集の売りのひとつとなりより多くの方への発信力ともなることが期待される。砂丘地への愛着を醸成すること、そして安定した環境でのブドウ栽培技術の習得を見据えて地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成を行う。

【主な活動地域(勤務地)】

・事務所:松神608番地　北条ワイン醸造所
・圃場:北条砂丘地
・住居:北栄町内

5-11

【事業概要】

2. 根拠法令

・地域おこし協力隊推進要綱
・北栄町地域おこし協力隊員の設置及び勤務条件等に関する要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－農林業の振興－農業の多面的価値を活かすまちづくり
【総合戦略】農業の振興－活力ある産地づくり、農業の振興－担い手の育成・確保－担い手の育成・確保
【持続可能な開発目標(SDGs)】8

5. 本年度の計画効果

【主な経費】※2人分
・報酬等:　5,183千円
・活動経費:3,783千円(研修旅費、車両リース料等)

6. 財源の説明

※1人に付き、報償費等2,800千円、活動費2,000千円(上限)、
起業に要する経費1,000千円(上限)
※1団体に付き、募集等経費2,000千円(上限)
※活動期間:3年間
※募集地域:三大都市圏及び政令指定都市地域

5-12

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	16	移住推進費	
事業名	地域づくり地域おこし協力隊事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	8,289	8,150	139

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

地域おこし協力隊が、地域の活動や行事に参画することで、地域と共に考え、地域活性化だけなく北栄町の農業や、農産物の魅力発信などの地域おこし活動に取り組む。また、おためし住宅の管理・運営を行い、農業体験やイベントを企画することで特徴のある取り組みにしていく。

その他、観光地と既存店舗、民泊、地元住民とを結びつけ、地域に根差したにぎわいの創出と、地域経済への波及効果を目指した取り組みを行う。

【必要性】

都市住民においては、豊かな自然環境や歴史・文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会へ貢献したいといったニーズがあります。その中で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致して、その定住・定着を図ることは、地域力の維持・強化にも資する取組であり、有効な施策と考えます。

そこで、都会の若者を地域おこし協力隊として受け入れ、地域活動への参加・地域との交流を通して地域の活性化を図り、移住者を受け入れやすい環境を整備していきます。

【主な活動地域】

妻波地区・由良地区

2. 根拠法令

・地域おこし協力隊推進要綱

・北栄町地域おこし協力隊員の設置及び勤務条件等に関する要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】

人と人とのつながりを育むまちづくり－移住定住の促進－北栄暮らしの支援

地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－農林業の振興－農業の多面的価値を活かすまちづくり

地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり－観光の振興－観光資源の活用

【総合戦略】移住定住の促進－情報発信・情報提供体制の構築

【持続可能な開発目標(SDGs)】2,6,7,8,9,10,11,12,17

5. 本年度の計画効果

【継続】

5-12

【事業概要】

・町内での就農を目指した取組みを行う。

・地域活性化だけなく北栄町の農業や農産物の魅力発信

・おためし住宅の管理・運営を行い、農業体験やイベントを企画することで特徴のある地域おこしを行う。

・農地保全に関連する活動を行い、妻波地区の活性化を行う。

・観光地(由良地区)と既存店舗、民泊、地元住民とを結びつけ、地域に根差した賑わいを創出する。

・地域経済への波及効果を目指した取り組みを行う。

6. 財源の説明

特別交付税措置

・1人につき、活動費として2,000千円／年(上限)、報償費等2,800千円／年(上限)

・活動期間:3年間

・募集地域:三大都市圏の都市部及び一部条件不利地域または政令指定都市(東京、大阪、愛知など)

5-13

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	16	移住推進費	
事業名	北栄暮らし支援事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	34,672	34,731	△59

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【概要】

北栄町の魅力PR、助成事業の情報提供、住宅・仕事等のマッチング等を行い、移住・定住の推進を行う。

【必要性】

合併から、10年で北栄町の人口は約1,200人超減少した。
現状のままでいくと、2040年に推計(11,051人)で約5,800人の人口減少となり、高齢化が急激に加速し、少子化と相まって、消滅可能性都市となる可能性がある。
本町では、様々な施策を講じて、移住定住につなげる取り組みを推進していく。

＊北栄町の人口の推移
16,875人(H17.10月合併時)
14,720人(R3.4月)(△2,155人)

2. 根拠法令

・北栄町移住奨励金交付要綱
・北栄町IJUターン空き家改修支援事業補助金交付要綱
・北栄町空き家家財道具等処分費補助金交付要綱
・北栄町若年層移住定住者住宅取得支援補助金交付要綱
・北栄町定住支援住宅取得補助金交付要綱
・北栄町空き家利活用流通促進事業補助金交付要綱
・北栄町Uターン者就職活動交通費助成事業補助金交付要綱
・北栄町ビジネス人材移住支援金交付要綱
・鳥取県移住定住推進交付金交付要綱
・鳥取県空き家利活用流通促進事業補助金交付要綱
・とっとりビジネス人材移住支援事業等実施要領

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

【まちづくりビジョン】人と人とのつながりを育むまちづくり－移住定住の促進－北栄暮らしの支援
【総合戦略】移住定住の促進－情報発信・情報提供体制の構築、北栄暮らしの支援
【持続可能な開発目標(SDGs)】10、11

5-13

【事業概要】

5. 本年度の計画効果

【継続】

①移住相談員の配置(2,179千円)、移住・定住相談の実施

移住・定住希望者の相談、助成制度の説明、住宅・仕事のマッチング、情報発信、PR等を行うことで移住・定住を促進する。

【継続】

②北栄町空き家情報バンクの運営

町内の空き家利活用のため、所有者と利用希望者との空き家のマッチングを行う。

【継続】

③移住奨励金(4,500千円)

住宅を取得し、移住した方に移住奨励金を交付する。
また、空き家情報バンク物件所有者には、成約時に奨励金を交付する。(県外移住者の場合は県1/2)

(補助額)
【県外移住】:500千円(県1/2)
【県内移住】:250千円
※子育て世帯(中学生以下)の第1子は50千円をほくほくカードポイント付与にて加算
第2子以降は20千円/人(ほくほくカードポイント)
【バンク登録物件所有者】50千円/1物件につき1回限り

【継続】

④IJUターン空き家改修支援事業補助金(1,000千円)

県外から空き家情報バンク登録物件に入居される場合に、空き家を改修する際の費用を補助し、空き家の利活用を促進する。

(補助額)
改修費用の1/2の額(上限1,000千円、県1/2)

【継続】

⑤空き家家財道具等処分費補助金(400千円)

空き家情報バンク登録物件に不要な家財がある場合、家財道具等の撤去費用を補助し、空き家の利活用を促進する。

5-13
【事業概要】

（補助額）
撤去費用の10/10
県外移住者を入居させる場合：上限200千円（県1/2）
県内移住者　〃　：上限100千円

【継続】
⑥若年層移住定住者住宅取得支援補助金（11,900千円）
町内に住宅を取得し、移住した方（18歳～45歳）に対して住宅取得に要した経費を補助する。

（補助額）
【新築住宅（県外移住）】：取得額の5/100（上限2,000千円、県1/2）
【新築住宅（県内移住）】：取得額の5/100（上限1,000千円）
【中古住宅（県外移住）】：取得額の5/100（上限300千円、県1/2）
【中古住宅（県内移住）】：取得額の5/100（上限150千円）

【継続】
⑦定住支援住宅取得補助金（10,300千円）
町内に住所を有し、町内で住宅を取得する若者（18歳～45歳）に対して、住宅取得に要した経費（土地代を含む）を補助し、町内への定住を促進する。

（補助額）
【新築住宅】：取得額の5/100（上限500千円）
【中古住宅】：取得額の5/100（上限150千円）

【継続】
⑧東京・大阪で開催される移住相談会・オンライン移住相談会への参加（636千円）
移住相談会・オンライン相談会に参加し、町の魅力のPRや、移住に向けた具体的な内容を説明し、移住を促進する。

大阪：4回（移住相談会4回）
東京：3回（移住相談会2回+JOIN地域おこしフェア2022（出展料有）1回）

北栄町独自オンライン移住相談会：随時開催

5-13
【事業概要】

【継続】
⑨パンフレット作成（81千円）
産業振興課の企業ガイドブックに移住支援施策を掲載し、移住希望者に企業紹介と合わせて北栄町をPRする。

【継続】
⑩北栄町空き家利活用流通促進事業補助金（1,800千円）
空き家の利活用のため、入居者、所有者又は事業者が改修する際の改修に要した経費を補助する。

（補助額）
改修費用の1/2の額（上限900千円、町1/6、県1/3）

【継続】
⑪北栄町Uターン者就職活動交通費助成事業補助金（28千円）
町出身で県外在住の若者又は県外の学校在籍者（18歳～45歳）が、県中部で就職活動を行う際に、必要な交通費の一部を助成し、Uターン就職を推進する。

（補助額）
申請者の現住所から鳥取県までの距離に応じて補助する。年度内に1人あたり3回（見学・1次・2次試験等）申請が可能。
4,000円～15,000円（町内企業の場合3,000円を加算）

【継続】
⑫北栄町ビジネス人材移住支援金（1,000千円）
東京圏から町内に移住し、起業又は対象となる企業に就業した場合に支援する。

（補助額）
単身の場合：60万円
複数の場合：100万円
（国1/2、県1/4、町1/4）

【新規】
⑬移住PRテレビ番組制作事業（630千円）
日本海テレビ「ガンバレルーヤの週末移住バラエティ「冠ルーヤ」」の制作を委託し、北栄町の魅力を県内外に幅広くPRする。

5-13

【事業概要】

6. 財源の説明
【補助金】鳥取県移住定住推進交付金
（負担割合：県1/2　歳入額：4,750千円）
【補助金】鳥取県空き家利活用流通促進事業補助金
（負担割合：県1/3　歳入額：1,200千円）
【補助金】地方創生推進交付金（とっとりビジネス人材移住支援事業）
（負担割合：国1/2、県1/4　歳入額：750千円）
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　27,855千円

5-14

款	08	消防費		
項	01	消防費		
目	04	災害対策費		
事業名	自主防災組織育成事業			
区分		本年度当初（千円）	前年度当初（千円）	比較（千円）
事業費		5,365	5,365	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
地域の防災組織の育成・支援のため、自治会が整備する防火・防災備品の購入、訓練活動の実施経費を計上。

2. 根拠法令
北栄町自治会総合交付金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】4－3－1　地域防災・危機管理対策の充実
【総合戦略】なし
【SDGs】11

5. 本年度の計画効果
（事業費の内訳）
①負担金補助及び交付金　自主防災関係の助成金を計上
(1)自主防災組織育成交付金　1,400千円
・自主防災組織、自治会、自衛消防団による訓練活動助成　400円/参加世帯
・訓練・支援用消耗品購入助成　補助率1/2、補助金上限5万円/自治会
・自治会支援活動助成　200円/参加人数
○火災や災害を防ぐための活動（消火・捜索活動、空家・空き地等の応急対応）
○災害時の支援活動（自治会集会所の避難所活用による避難者支援）
(2)防火防災器具等整備交付金　2,100千円
・消防用、防災用器具等購入助成　補助率1/2、補助金上限10万円/自治会
(3)防火防災組織運営交付金　1,865千円
・自主防災組織、自営消防団運営費　5,000円/団体
・消防ポンプ管理費　20,000円/団体、200円/世帯

6. 財源の説明
【繰入金】ふるさと北栄基金繰入金　4,653千円

5-15

款	08	消防費		
項	01	消防費		
目	04	災害対策費		
事業名	自治会除雪活動支援事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	750		750	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
自治会が実施する除雪活動に対する補助金を計上。

2. 根拠法令
北栄町自治会除雪活動支援事業補助金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】5－1－1　地域活動の推進
【総合戦略】なし
【SDGs】11、16

5. 本年度の計画効果
（事業費の内訳）
①負担金補助及び交付金　除雪活動への補助金を計上
・自治会が除雪に要した経費に対する助成
補助率1/2　1自治会1回の補助金上限5万円
・自治会が購入する除雪機の購入経費に対する助成
補助率1/2　1台の補助金上限25万円

6. 財源の説明

5-16

款	02	総務費		
項	01	総務管理費		
目	10	自治会活動促進費		
事業名	自治会総合交付金事業			
区分	本年度当初(千円)		前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	14,385		14,385	0

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
町内63自治会の活動活性化、組織力の維持及び増強を図るため、運営交付金等の財源を支援する経費を計上。

2. 根拠法令
北栄町自治会総合交付金交付要綱

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【ビジョン】5－1－1　協働活動の推進
【総合戦略】なし
【SDGs】16、17

5. 本年度の計画効果
（事業費の内訳）
①負担金補助及び交付金　自治会の運営費等を計上
・自治会運営交付金　自治会運営に関する経費を支援
均等割40千円/自治会、世帯数割(運営費・事務費)2千円/世帯
・防犯灯維持管理交付金　自治会設置防犯灯の経費を支援
補助率:電気代×1/3
・再生可能エネルギー交付金　全自治会を支援
○太陽光発電設備設置あり:均等割20千円、出力割2千円/kw
○太陽光発電設備設置なし:10千円/自治会

6. 財源の説明
【繰入金】風のまちづくり基金繰入金　1,024千円

6-1

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	01	一般管理費	
事業名	ふるさと北栄基金事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	700,030	630,010	70,020

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
本町の歳入の約4割を占める普通交付税は一本算定により縮減し、財源確保が厳しくなる中、北栄町外にお住まいの支援者から寄附をいただき、財源確保を図る。
返礼品の充実とふるさと納税のPRにより、自主財源の確保に取り組む。

2. 根拠法令
ふるさと北栄寄附条例

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】健全な財政運営－健全な財政運営－歳入確保に向けた取り組み
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】10,17

5. 本年度の計画効果
・報償費(返礼品、送料)312,600千円
・需用費(消耗品、パンフ・寄附証明書・封筒印刷代)1,285千円
・役務費(郵便代、広告料、クレジット決済手数料)25,353千円
・委託料(システム委託料、出店プラン委託料)31,882千円
・使用料及び賃借料(申込みフォーム利用料、サーバー利用料)39,706千円
・備品購入費(プリンター)165千円
・積立金(ふるさと北栄基金積立金)289,039千円
※ふるさと納税受付サイト
ふるさとチョイス、楽天、さとふる、ふるなび、ANAの5つのサイトでの受付を行う。

6. 財源の説明
ふるさと北栄基金寄附金　700,000千円
ふるさと北栄基金積立金利子　30千円

6-2

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	01	一般管理費	
事業名	行政改革事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	26,415	39,589	△13,174

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
大幅な住民サービスの低下を招くことなく持続可能な財政基盤を確立するため、行政改革の取組を進める。
民間委託を推進することにより、コンパクトな自治体運営と職員のワークライフバランスなど働き方改革を進める。また、AI・RPAといったデジタル技術を活用し、業務の工程をコンピュータにより自動化し、事務事業の効率化を図る。

2. 根拠法令
北栄町行政改革審議会設置条例

3. 用地の状況
なし

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】健全な財政運営―健全な財政運営―行財政改革の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11,16,17

5. 本年度の計画効果
北条支所窓口業務、庶務業務の委託を継続して行う。(契約期間R6.9.30まで)
また、AI・RPAを活用するため、職員がRPAソフトに関する研修を受講し、事務の効率化を図る。
・行政改革審議会　委員報酬 45千円、委員旅費　15千円
・北条支所窓口、庶務業務委託料　26,179千円
・業務自動化のための職員研修負担金　176千円

6. 財源の説明

6-3

款	02	総務費	
項	01	総務管理費	
目	01	一般管理費	
事業名	統一的な基準による地方公会計整備事業		
区分	本年度当初(千円)	前年度当初(千円)	比較(千円)
事業費	1,540	1,617	△77

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類の作成に係る支援を専門業者に委託し、正確な財務書類の作成に資する。
※ 統一的な基準による地方公会計
自治体決算を複式簿記(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)で行うもので、全自治体で対応するよう国から要請。
本町は日々仕訳方式により平成29年度決算から作成している。

2. 根拠法令
統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連
【まちづくりビジョン】健全な財政運営―健全な財政運営―行財政改革の推進
【総合戦略】なし
【持続可能な開発目標(SDGs)】11,16,17

5. 本年度の計画効果
財務書類作成に係る下記業務の支援を委託し、令和3年度決算に係る財務書類を作成する。併せて令和4年度取引の適正な仕訳を行う。 委託料1,540千円
【業務内容】
・仕訳の確認(令和3年度分、令和4年度分)
・一般会計等(普通会計)財務4表作成支援
・全体財務(特別会計、公営企業会計含む)財務4表作成支援
・連結組換え作業支援(第3セクター、広域連合等の財務書類組換え)
・付属明細書の作成支援
・注記の作成支援

6. 財源の説明